

平成30年12月14日

1. 出席議員

1 番	杉 原 元 博	10 番	松 本 末 治
2 番	片 渕 清 次 郎	11 番	光 武 学
3 番	樋 口 作 二	12 番	徳 村 博 紀
4 番	中 村 和 典	13 番	福 井 正
6 番	(欠番)	14 番	松 尾 征 子
7 番	稲 富 雅 和	15 番	角 田 一 美
8 番	勝 屋 弘 貞	16 番	松 尾 勝 利
9 番	伊 東 茂		

2. 欠席議員

5 番 松 田 義 太

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	橋 村 直 子
事 務 局 長 補 佐	高 本 将 行
議 事 管 理 係 主 査	小 野 原 竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	樋 口 久 俊
副 市 長	藤 田 洋 一 郎
教 育 長 職 務 代 理 者	池 田 正 明
総 務 部 長	有 森 弘 茂
総 務 部 理 事	納 塚 眞 琴
市民部長兼福祉事務所長	有 森 滋 樹
産 業 部 長	土 井 正 昭
建 設 環 境 部 長	大 代 昌 浩
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	山 口 徹 也
総 務 課 長	中 島 剛
総 務 課 参 事	江 頭 憲 和
人 権 ・ 同 和 対 策 課 長	江 口 清 一
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事	田 崎 靖
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長	川 原 逸 生
市 民 課 長	幸 尾 か お る
税 務 課 長	田 代 章
保 険 健 康 課 長	中 村 祐 介
福 祉 課 長	染 川 康 輔
産 業 支 援 課 長	江 島 裕 臣
商 工 観 光 課 長	藤 家 隆
農 林 水 産 課 長	下 村 浩 信
農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 中 宏 幸
都 市 建 設 課 長	岩 下 善 孝
都 市 建 設 課 参 事	藤 井 節 朗
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長	山 浦 康 則
水 道 課 長	広 瀬 義 樹
教 育 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	寺 山 靖 久
教 育 総 務 課 参 事	針 長 三 州
生涯学習課長兼中央公民館長	山 崎 公 和

平成30年12月14日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会平成30年12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
4	1 杉 原 元 博	<p>1. 市民が安心して暮らせる市営住宅を目指して</p> <p>(1) 市営中村住宅建設の途中経過及び現状の問題点について</p> <p>(2) 現時点での市営中村住宅入居者の募集状況について</p> <p>(3) 老朽化している市営西峰住宅の今後の計画について</p> <p>(4) 市営執行分住宅、市営末光住宅の駐車場について</p> <p>① 入居者の駐車場について</p> <p>② 来客用駐車場について</p> <p>2. 胃がん予防のために</p> <p>(1) 胃がんの発生状況と現状の対策について</p> <p>(2) ピロリ菌検査の対象年齢の拡充について</p> <p>(3) A B C 検診（胃がんリスク検診）の導入について</p>
5	8 勝 屋 弘 貞	<p>1. 空き家対策について（平成29年3月議会 一般質問以降の動向）</p> <p>(1) 空き家バンクの利用状況</p> <p>(2) 問題点として挙げたことへの取り組み</p> <p>① 空き家バンク周知の取り組み</p> <p>・ 空き家物件の掘り起こしの効果的手段はあったのか</p> <p>② 参考にした事例等があったのか</p> <p>2. 新規住宅地造成の状況について</p> <p>(1) 地区別の状況</p> <p>① 件数</p> <p>② 市外からの転入者割合</p> <p>(2) 農地減少による保水能力低下の懸念、治水対策は万全か</p> <p>3. 囲碁を活用した街づくりについて</p> <p>(1) 「囲碁サミット2018 i n 鹿島」を振り返って</p> <p>① 参考になったと思う点</p> <p>② 今後の展開</p>
6	4 中 村 和 典	<p>1. 鹿島市の農業が夢と希望に満ちた輝く産業となるために</p> <p>(1) 農業振興策について</p> <p>(2) 遊休農地対策について</p> <p>(3) 担い手の育成・確保について</p> <p>(4) 農業委員会等の組織強化について</p> <p>2. 鳥獣捕獲物の有効活用を図るための解体処理施設の設置に向けて</p> <p>(1) これまでの取り組み状況について</p> <p>(2) 今後のスケジュールについて</p>

順番	議員名	質問要旨
6	4 中村和典	(3)設置に必要な資金計画について (4)猟友会との連携強化について

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。1番杉原元博議員。

ここで申し上げます。杉原元博議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○1番（杉原元博君）

おはようございます。1番議員、杉原元博でございます。

早いもので、ことしも残すところ2週間ほどになりました。本年を振り返ってみますと、3月の肥前浜駅のリニューアルオープン、新しく進出されました川島金属株式会社の工場完成と7月からの稼働、また、先月開催されました囲碁サミットや12月1日に行われました鹿島市民図書館開館100周年記念事業など、鹿島市においていろんな行事、出来事がありました。

その一方で、全国的には記録的な猛暑が続いた夏、さらに、たび重なる大災害により多くのとうとい命が失われ、西日本を初め、関西や北海道など、日本列島各地で大きな被害が発生しました。被災地ではいまだに復旧・復興が続いています。鹿島市は幸い大きな被害はなかったものの、7月の豪雨の際は避難指示が出され、270名もの市民の皆様が避難されました。また、たび重なる台風の際も不安な時を過ごされた方も多かったと思います。自然災害の脅威を痛感するとともに、日ごろからの防災意識、行動の重要性を改めて感じました。

樋口市長は、鹿島市は安心・安全のまちでなければならないということを常日ごろから言われており、今議会の冒頭でも市民の生命と財産を守ることは行政の責務であり、災害に強いまちを目指して引き続き取り組んでまいりますと言われました。災害に強いまち鹿島、市民の皆様が安全で安心して生活できるまちを目指し、私自身も日々の議員活動に取り組んでいきたいと思っています。

それでは、今回、大きく2つの項目について質問したいと思います。

1点目は、市民が安心して暮らせる市営住宅を目指してということです。

最初に、建設中の中村住宅について質問をいたします。

中村住宅市営住宅20戸と雇用促進住宅20戸の建設が今年度の2月中完成を目指して着々と進んでおります。建設は予定どおり進んでいるのか、また、現状何か問題点などあるのかについてお尋ねをいたします。

2点目は、胃がん予防のためにという項目で質問してまいります。

先般の9月議会でも市民の皆様の健康長寿の観点から、がん検診、がん対策について質問をしました。がんは早期に発見することが重症化予防のために大変重要であり、一人でも多くの市民の方にごがん検診を受診していただくことが大切です。今回は、中でも胃がん予防について何点か質問をしていきたいと思っております。

がんの部位別統計によれば、男女ともに膵臓がんが増加する一方、胃がんは年々少しずつではありますが、減少傾向にあるものの、依然高い傾向にあります。特に男性では、肺がんに次いで2番目に胃がんでの死亡数が多いという結果が出ています。

最初に、鹿島市における胃がんの発生状況と現状の対策についてお尋ねをします。

以上で最初の総括質問を終わります。その後、一問一答で質問してまいりますので、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

都市建設課からは北鹿島の中村住宅建設の途中経過、そして、現状における問題点等について御答弁をいたします。

中村住宅の建設工事は、11月末時点ですけれども、ほぼ予定どおり進捗をいたしております。11月上旬には躯体が5階まで建ち上がっておりまして、現在のところ、屋内の内装、配管、配線工事が順次進められております。

そして、今後ですけれども、3月の入居開始、これを目標としておりますので、ここに向けまして順調に工事を進めていけるというふうに判断はいたしております。

また、現時点では建設工事、入居の準備ともに特に問題はございません。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

保険健康課からは、胃がんの発生状況と現状の対策についてお答えいたします。

まずは、胃がんの罹患数と死亡数における全国的な傾向を申し上げたいと思っております。

まず、胃がんで病院にかかった罹患数の傾向といたしましては、男性で一番多いのが胃がんとなっております。また、女性の胃がんは乳がんと大腸がんに次ぐ3番目でございます。

次に、胃がんでの死亡数ですが、平成28年に全てのがんで死亡した方は全国で約37万人い

らっしゃいます。そのうち胃がんで亡くなられた方は全国で男性が約2万9,800人、議員申されたとおり、肺がんに次ぐ2番目に多い死亡数となっております。また、女性では約1万5,600人で、大腸がん、乳がんが続く3番目に多い死亡数となっております。

一方、鹿島市におきましては、平成29年度に胃がんで亡くなられた方は14人いらっしゃいます。そのうち男性は9人で、肺、気管支のがんに次いで2番目に多い死亡数となっております。また、女性は5人で、大腸がん、子宮がんに次いで3番目です。

近年の胃がんでの死亡数の市の状況でございますが、平成28年の8人を除いて大体12人から14人で推移をしております。さらに、死亡原因全体からの割合でいえば、胃がんの死亡数は平成29年度で約3.7%と大体横ばいで推移をしているところでございます。

次に、現状の対策といたしましては、ピロリ菌に感染した方では、その後に発生する胃がんのリスクが5倍以上であると言われておりますので、まず、30代で過去検査を受けられていない方に対しましてピロリ菌検査を実施しております。また、40歳以上の方を対象にバリウムによる胃のエックス線検査、さらに、平成30年度からは50代の偶数年齢の方を対象に胃の内視鏡検査を実施しております。

また、がん予防につきましては、定期的ながん検診とともに、食事や環境、生活習慣が大きくかかわっております。国立がん研究センターでは、がんになるリスク軽減のため、禁煙、適度なお酒、食生活の見直し、適度な運動、適切な体重維持など、5つの生活習慣の改善を提案されており、鹿島市といたしましても引き続き市民の皆様へチラシや広報紙のほか、がん検診時や訪問指導、それから健康相談などの機会を捉えまして、引き続き啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

それでは、最初の質問であります市営住宅について一問一答で質問をしてみたいと思います。

まず、現時点での中村住宅の入居希望者の募集状況についてお聞きをいたします。

募集期間も終わったかと思いますが、市営住宅と雇用促進住宅、それぞれについて最新の募集状況及び入居希望者の市内と市外からの割合についてもあわせてお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

御質問の現時点での中村住宅の入居者の募集状況ということで御答弁をいたしたいと思

ます。

中村住宅の入居の募集につきましては、11月30日金曜日まで実施をいたしております。その結果、市営住宅は20戸でございますが、ここは数年間、中村住宅以外の市営住宅へ入居待機をされていて、中村住宅へ入居を希望された優先入居2世帯ございますけれども、これを差し引きました18戸に対しまして30世帯が抽せん会に御参加をいただきました。

市内と市外の内訳といたしましては、市内が24世帯、市外が6世帯でございます。割合といたしましては、市内が約8割、市外が約2割というふうな内訳になっております。

また、定住促進住宅は20戸でございますが、ここには24世帯の応募がありまして、市内と市外の内訳といたしましては、市内が9世帯、市外が15世帯でございます。割合といたしましては、市内が約4割、市外が約6割という内訳になってまいります。

そして、入居者の決定を12月9日日曜日に抽せんを完了したところでございまして、中村住宅の完成後は市営と定住を合わせた合計40戸が満室の状態で見込みとなっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

中村住宅については、先日の9日に抽せんが行われ、入居者が決定したとの答弁でございました。市外からも合わせて21世帯の方が申し込まれ、鹿島市に住んでいただくことになり、大変よかったと思っております。鹿島市に転居してよかった、鹿島に住んでよかったと思っただけのように願っております。

続いて、老朽化しております西峰団地の今後の計画について質問をいたします。

ことしの豪雨災害やたび重なる台風で、多くの市民の皆様が不安や恐怖を感じられたと思います。特に、山間部周辺にお住まいの方々は土砂災害の危険も感じておられると思いますが、一方で、築50年近い西峰団地は老朽化が激しく、ことしのような災害の連続ですと、まさに危険との隣り合わせといった状況もあります。豪雨の際の雨漏りや台風の際の窓やドアの状況などについてお困りで相談になったケースもあったかと思いますが、問い合わせや修繕の状況などについてお伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

西峰団地の入居者の皆様方からの修繕の相談とか、あるいは対応状況ということでお答えしたいと思っております。

鹿島市が管理いたします他の市営住宅と同様に、入居者からの相談の申し出とか、あるいは職員による現地での調査等において修繕等が必要な世帯や、あるいは箇所については、平日、休日を問わず、担当の職員が年間を通じて随時対応はいたしている状況です。もちろん今後につきましても、入居者の皆さん方の安全・安心に向けては対応に努めていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

先ほどの質問ですが、ことしの西日本豪雨の際、また、その後のたび重なる台風の際の後、問い合わせや修繕の状況についてはどんなだったのでしょうか。具体的に答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

西峰団地の今年度の実績ということでお答えしたいと思いますけれども、修繕箇所が現時点、12月時点で6件の合計でございます。

そして、工事費の総額といたしまして約190千円でございます。

具体的な工事の内容につきましては、流しの取りかえ、側溝の改修、雨戸の修繕、屋根の修繕、防犯灯の取りかえでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

わかりました。

そしたら次に、西峰団地の現時点における入居者、それから空き家の戸数についてお聞きいたします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

西峰団地には長屋と一戸建ての2種類がございます。

まず、長屋のほうですけれども、19棟ございまして、その中に80戸の世帯がございます。

現在の入居者の方ですけれども、69戸、空き室でございますけれども、11戸でございます。戸建てにつきましては、平家が1戸ございまして、ここは現入居者1戸で、空きはないという現状でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

空き室については現在11戸あるとのことですが、傷みが激しいところもあると思います。最低限の修繕等も必要かと思っておりますので、今後、入居を受け入れないのか、また、西峰団地をどのような方向に持っていこうとされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

西峰団地につきましては、御指摘のとおり、老朽化しているという面もございまして、現在のところは入居の御案内は控えている状況です。

また、今後の方向性ということですが、これは鹿島市住生活基本計画において、鹿島市が管理いたします既存の市営住宅11団地ございしますが、あくまでもこの11団地全体と今回の新規の住宅建設による新たな供給と需要のバランスを考慮いたしながら、適切な改善で長寿命化を図るべきなのか、老朽化が著しい分は用途廃止により適切な住居のほうへ住みかえていただくか、現在の入居者の皆様方の状況や意向を今後十分に把握、検討しながら、ここは慎重に方針決定をしていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

やはり一番大事なのは、入居者の安心・安全だと思います。ことしのような災害の連続ですと、築年数がかなり経過しているため、家屋の傷み、また、いろんな不安な材料も多いと思います。行政として、そのあたりの対応をしっかりとお願いいたします。

次に、駐車場についてお尋ねをいたします。

〔映像モニターにより質問〕

最初の映像になりますが、こちらのほうが西峰団地の北側のほうでしょうか、約10台ほどはとめられるスペースがございまして。

それから、こちら、その反対側、西峰団地の南側の一番広い駐車場になりますが、こちら

のほうでおよそ30台ぐらいの駐車ができるのではないかなと思います。

それから、こちらの駐車場はその東側になります。ここも恐らく20台近く駐車ができるのではないかなと思います。

駐車スペースについては十分確保できているのかなというふうに思いますが、こちらのほうはちょっと空き地のような状況でございますが、現在、特に活用されていないのかなというふうに思っておりますが、こちらについては、今後の予定についてはどうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

画像にありますとおり、西峰住宅の空き地と現在なっている場所につきましては、ここは退去されて空き室となって、平成19年度から20年度の間で老朽化した戸建て平家の4棟を解体した跡地でございます。

今後の予定ということでございますけれども、先ほど御答弁いたしましたとおり、西峰団地の方向性を勘案しながら、西峰団地全体での活用方針の中に、この空き地も含んで取り扱っていくことになるというふうに現時点で判断しております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

一方で、末光・執行分住宅においては、駐車スペースが不足しているのではないかと思います。来客の車などが駐車禁止場所にとめてあるケースを、これまでしばしば見かけております。

〔映像モニターにより質問〕

こちらの映像ですが、現在はこの駐車禁止の表示が非常に目立つ場所にしてありまして、最近では路上駐車は余り見かけなくなりました。

ただ、団地の中にあるスペースが遊んでいるようですので、今後の活用についてお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

末光・執行分住宅については、管理戸数が72戸ございます。これに対して1世帯当たり現在1台分の駐車場は確保していた状況でございます。

しかし、近年、1世帯で2台所有している世帯もふえているということも考慮いたしまして、平成29年度、昨年度ですが、団地内の一部の空きスペースを整備いたしまして、6台分の駐車場を入居者用に確保いたしております。

また、今回御質問の集会所そばの広場あたりがあるんですけれども、今年度の事業として、ここは補正にも計上いたしましたが、造成、舗装工事を行いまして、さらに20台分の駐車場を整備、確保することといたしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

〔映像モニターにより質問〕

今、答弁をいただきましたこちらの空きスペースというか、今、工事が入っております。こちらは映像になりますが、集会所の横のほうですね。それから、現在工事中なんですけど、入居者用の駐車場が優先になるとは思いますけれども、路上駐車を防ぐ意味でも来客用の駐車場を確保できないのか、それについてお伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

来客用の駐車場ということの御答弁になりますけれども、現在、駐車場を整備しております既存の市営住宅、ここにつきましては来客用の駐車場を確保しているところはございません。これは入居者用の自動車台数分の駐車場につきましても、団地の周囲には自由に活用できる用地自体が非常に少なく、駐車場としての用地確保が難しいところでございます。そして、来客用の駐車場を整備するのが難しいというふうな状態でございます。

このため、今、御質問にあります末光・執行分住宅につきましても、写真にありますとおり、周囲には一般住宅が既に張りついておりまして、来客用の駐車場の確保はなかなか現状難しいというふうに判断いたしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

末光・執行分住宅の駐車場が今年度中に整備されるということで、新たに20台分の駐車場が確保されることとなります。非常によかったと思っております。

ことしは特に災害が多く、近年のたび重なる災害に対して的確な対応と市営住宅の入居者

の皆さんが快適に過ごされることを希望して、最初の質問を終わります。

次に、2点目の質問であります胃がん予防について一問一答で質問をしてみたいです。

胃がんの原因のほとんどがピロリ菌に感染しているという事実から、胃がんはピロリ菌除菌でなくせると言われております。

鹿島市は、平成29年度から30歳代を対象にピロリ菌の検査が実施をされています。検査料もわずか300円の自己負担で済み、昨年、29年度は162名の30代の方が検査を受けられたと聞いております。検査を受けられた162名のうち、どれくらいの方がピロリ菌に感染をしていたのか、また、本年、30年度の受診状況についても答弁をいただけますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

ピロリ菌検査を受けた方で、どれくらいの方がピロリ菌に感染していたかという御質問でございます。

ピロリ菌検査は平成29年度から実施をしておりますが、平成29年度のピロリ菌検査の受診者は30代ですね、先ほどありましたように162人でございます、うち27人が陽性ということでございました。また、平成30年度の受診者は121人で、そのうち16人が陽性と診断されています。陽性率で申し上げますと、平成29年度は約16%で、平成30年度は約13%でございます。全国平均の陽性率を申し上げますと約15%から16%となっております。

これらの方々につきましては、精密検査といたしまして胃の内視鏡検査を受けていただき、薬による除菌治療を行っていただくこととなります。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

ピロリ菌で陽性だった場合、早目の除菌治療が必要になります。ピロリ菌が陰性だった方は、慢性胃炎や胃潰瘍、胃がんのリスクがほとんどないと言えます。陽性反応が出た若い世代は、ピロリ菌に感染してからまだ日が浅いため、慢性胃炎の程度がさほど重くはありません。萎縮性胃炎もほとんど見られないことが多く、したがって、ピロリ菌除菌が最も効果を発揮します。若い世代のピロリ菌感染者にくまなく除菌治療を施しておけば、将来、胃がんと胃疾患の大半を予防できると言われております。

佐賀県では、全国で初めて中学3年生を対象にピロリ菌検査が実施されるようになりました。非常に画期的なことだと思います。鹿島市においては、ピロリ菌検査の対象が現在は30歳ですが、これを40歳代まで拡充すべきだと思います。今や人生100年時代と言われ、平均

寿命が男性でも80歳を超え、男女でいえば軽く半分以上の方が80歳以上生きておられる時代であります。40代でも人生の半分、これから胃の疾患にかかるであろう医療費のことを考えれば、働き盛りの30代、40代の除菌療法に係るコストは決して大きな出費ではありません。いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

ピロリ菌検査の対象年齢の拡充についての御質問ですが、ピロリ菌というものはほとんどが幼児期、5歳未満に感染すると言われております。乳幼児の胃の中は酸性が弱く、ピロリ菌が生き延びやすいということでございます。また、上下水道の完備によりまして、大きくなってからはピロリ菌に感染する確率は低いため、鹿島市では検査をお一人1回のみということで、30代の未検査者を検査の対象としており、36歳から39歳までの方については個別勧奨をしております。

さらに、先ほど議員おっしゃられたとおり、県におきましても県内の中学3年生を対象といたしましたピロリ菌の感染検査——こちらは尿検査でございますが——が実施をされております。

このように、どこかの年代で必ず一度は検査を受けていただきたいというふうに考えておりますが、まだ未検査の方も相当数いらっしゃるということで、検査の門戸を広げる意味でも対象年齢の拡充はぜひ必要だとも考えております。現在、対象年齢を30代にしておりますが、40代の拡充を前提に前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

ぜひよろしくお願いたします。

次に、胃がんリスク検診、通称ABC検診の導入について質問をいたします。

ABC検診では、ピロリ菌に感染しているかどうかをまず検査し、さらに胃の粘膜萎縮を反映する血清ペプシノーゲン値を検査します。そして、がんになりやすいか、がんになりやすい状態かどうかをABCDの4種類に分類をいたします。

〔映像モニターにより質問〕

こちらマトリックスを作成しておりますが、まずA群の方、ペプシノーゲンが陰性でピロリ菌も陰性、この方たちは胃がんのリスクはほとんどありません。

次に、B群でございますが、ペプシノーゲンで陰性でピロリ菌が陽性の方、この方々は胃

の粘膜萎縮が弱い状態で、未分化型の胃がん発生の可能性がある方々です。早期にピロリ菌の除菌をすれば、重症化するのを防ぐことができる状態であると言えます。

そして、C群の方、ペプシノーゲンが陽性、ピロリ菌も陽性の方、この方々は胃の粘膜萎縮があります。胃がんの可能性がります。

そして、D群、こちらはペプシノーゲンが陽性でピロリ菌が陰性の方々です。胃の粘膜萎縮が強く、胃がんの可能性が大であります。つまりピロリ菌でさえも住めないような胃の状態になっているということで、非常に危険性が高いと思われます。つまりA群、B群、C群、D群と進むに従って危険度が高くなります。

このABC検診は血液検査のみで胃炎の原因であるピロリ菌の有無を調べることができ、さらに、現在の自分の胃の状態をペプシノーゲン法で調べられる意味は極めて大きいと思ひます。A群の人は内視鏡による精密検査を受ける必要はありません。胃がん発生のスタートラインとなる原因と胃の現状を把握できるため、負担が大きい精密検査の無駄打ちを避けることができ、医療費の負担、これは自己負担も含めて減らすことができます。

現在、嬉野市はABC検診を公費助成で実施されています。鹿島市も導入すべきだと思ひますが、担当の有森部長、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

有森市民部長。

○市民部長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

議員御説明のとおり、胃がんリスク検診、ABC検診は血液検査によってピロリ菌の感染の有無を調べる検査と胃炎の有無を調べる検査を組み合わせ、胃がんになりやすいか否かをリスク分類するものでございます。一人一人の胃の健康度を調べて、胃がんになる危険度が極めて低い人たち、A群を精密検査から除外、危険度の高い人たちは胃がんがないかどうかを確かめるために内視鏡精密検査を受けてもらう検査でございます。その後、ピロリ菌の除菌をしていただくようになります。

現在、全国では277、約16%の市区町村が導入をしており、県内では嬉野市と太良町が始められておられます。鹿島市はこの部分のピロリ菌に感染しているかどうかの検査のみを実施しているところでございます。

御提案の胃がんリスク検診、ABC検診は、直接胃がんを発見する検査ではありませんが、採血のみで簡単に胃がんリスクを層別化できるため、高リスク者に対して胃がん検診の受診勧奨になることや内視鏡導入による早期胃がんの発見率の向上が期待されるとされております。また、厚生労働省のがん検診のあり方に関する検討会では、胃がんリスクの層別化ができることでリスクに応じた検診が提供でき、検診の絞り込みにおいて有用な方法となり得ると提言されております。

そこで、胃がんリスク検診、ABC検診の導入につきましては、現在、実施しておりますピロリ菌検査の発展形として検討させていただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

現在、鹿島市が行っていますピロリ菌検査とABC検診、これの費用的な部分というのはどんなものでしょうか。実際の費用的な部分がおわかりであれば、答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

ピロリ菌検査とABC検査の費用はという御質問でございます。

鹿島市のピロリ菌検査につきましては、現在、集団検査を実施しております。検査につきましては佐賀県健康づくり財団に委託をしております。平成29年度で1人当たり、ピロリ菌検査が864円ということでございます。ただし、他の検診での血液検査と同時に実施すれば料金が安くなるということですが、ピロリ菌検査、この血液検査を単独で実施したとすれば1人当たり約1,300円かかるということで、また、ABC検査につきましては約4千円ということになります。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

このABC検診の実施とともに、先ほど質問をいたしました検査対象年齢の拡充、それと5年刻み等で実施していただくなどの対策が必要であると思っております。そうすることで結果的には本人の痛みはもちろん、最終的には医療費の削減にもつながってくると思っております。

日本人の胃がんは97%が50歳以降に発症するとされておりますが、現在、対策が最も必要なのは50歳以上の方々です。そのようなことから、鹿島市でも50歳代での偶数年齢の方を対象に胃内視鏡、胃カメラ検査を実施しているということだと思っております。

さらに、これに加えてABC検診を実施して、検査対象年齢を30歳代から40歳までに拡充することの意味は非常に大きいと思っております。ぜひ検討をしていただきたいと思います。部長、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

有森市民部長。

○市民部長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、胃がんは老化とともにそのリスクが年々上昇してまいります。そういうことから、検診の機会をふやして多くの方がピロリ菌の除菌をしていただくことは胃がんになる方を減らしていくことにつながりますので、鹿島市といたしましても対象年齢の拡大は前向きに考えていきたいと思っております。

しかし、現在、4代になると胃のエックス線検査、50代になると胃の内視鏡検査を実施いたしております。胃のエックス線検査や内視鏡検査とどのように組み合わせる検査をしていくか、また、それぞれの検診の対象年齢や病院での個別検診がいいのか、または集団検診がいいのかなど、さらに財政的なことも含めまして、今後、効果的、効率的ながん検診に向けて総合的に検討させていただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

〔映像モニターにより質問〕

先ほどのABC検診のマトリックスに戻りたいと思いますが、先ほども言いましたように、A群の方は胃がんの発生がほとんどありませんので、負担が大きい精密検査の無駄打ちを避けることができると思っております。そういったことがこのABC検診ではわかるということですね。

また、B群の方については初期の段階で、ピロリ菌の除菌をすれば重症化を予防することができるというふうなことになります。

問題は、C群やD群の方でございます。30歳の方でも、やはりピロリ菌の感染は幼少期ですから、感染して二十数年とかたっているわけでございます。例えば、30代のC群の方がいらっしゃったとします。恐らくおられると思っております。このC群に該当される方というのは、ピロリ菌検査だけですと40代、あるいは50代の胃の透視検査を待たなければならない、10年、20年と検査を待たなければいけないような状態が続きます。その間に胃の疾患はどんどん進行してまいります。最悪の場合は胃がんになるケースもあります。特に、若い方がんの進行は早いと思っております。ですので、非常にこのC群、D群に該当する方については、いわゆる落とし穴的な部分もあるのかなというふうに思っております。今後10年先、あるいは20年先の精密検査を待つようなことでいいのかどうか、それを防ぐ意味でも、このABC検診の重要性を訴えたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

ABC検査ということで、ABC検査の必要性、重要性、効果的なものにつきましては、

いろんな事例を見ましても証明されておりますので、こちらもぜひ導入に向けては、そういうことで検討をしていきますけれども、ただ、今、先ほど部長の答弁もありましたように、どういう分けをするか、今の検診と胃のエックス線検査、それから胃の内視鏡検査、最終的な精密検査と同じ精度の胃の内視鏡検査も平成30年度から始まっておりますので、どういう形が一番いいのか、再度研究をさせていただきます、一番いいような形で実施をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

先ほど答弁で、費用的な部分についてはABC検診が4千円かかるということでございました。今、実施しておりますピロリ菌検診が大体普通の検査で1,300円程度。本人さんの自己負担が300円ですので、1千円程度が行政の負担となっております。

仮にABC検査を実施した場合に、例えばの話ですが、自己負担を1千円としたら行政の負担が3千円ということになるわけですね。この3千円という負担が将来の、例えば、胃疾患が重症化した場合の医療費を考えたときに、決して大きな出費ではないと思います。

今、いろいろ答弁いただいたように、ほかのいろんな検査と総合しながら検討をしていくということでございましたので、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

最初に答弁がありました、鹿島市は胃がんで亡くなっている方が平成29年度は14人いらっしゃったということでした。単純計算ではありますが、10年間で140人、20年間で280人の方を胃がんから救える、胃がんで命をなくすという方を救える可能性があるというふうになります。そして、胃潰瘍などの胃の疾患からの重症化を防ぐこともできます。そういった意味からも、ぜひ胃がんリスク検診でありますABC検診の実施と対象年齢の拡充を要望しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で1番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時10分から再開します。

午前11時 休憩

午前11時10分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

8番勝屋弘貞でございます。通告に従いまして、今回、大きく3つのことで質問申し上げ

たいと思います。

大きな1つ目、空き家対策についてお尋ねいたします。

昨年の3月議会の一般質問におきましても、空き家対策につきましては質問申し上げたところでございますが、その後の動向をお聞かせいただきたいと思います、今回も取り上げさせていただきます。

総務省の調べでは、空き家の数はこの20年で1.8倍になったという数字が出ております。管理が適切に行われず放置されたままの空き家は、景観を乱したり、防災・防犯、衛生等の面から見ましても、そのままにしておくことはその地域における大きな問題となるわけがあります。

2015年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法、いわゆる空き家法が施行され、個人の所有物という理由で勝手に入ったり処分したりできなかった空き家を自治体が立ち入って実態を調べたり、空き家の所有者に適切な管理をするよう指導したり、空き家の活用を促進できるようになりました。が、全国的に見ましても、今後まだまだふえることは間違いなく、鹿島市におきましても空き家バンクを初めとする対策をとられているところですが、現在どのような状況なのかを改めてお聞きしたいと思います。

大きな2つ目、新規住宅地造成の状況についてお尋ねいたします。

自分の家を建てられるという方は、そこに定住するという考えでつくられるという場合がほとんどでしょう。新規に住宅が建ち、新しく住民がふえ、住んでいる地域がにぎやかになり活気をもたらすことは喜ばしいことではありますが、税収の増加という面から見てもありがたいことでございます。しかしながら、鹿島市以外から転入され、鹿島市をついの住みかとしていらっしゃる方がどれくらいおられるのか。

先ほど空き家対策の質問をいたしました。例えば、市内在住の人が親元を離れ、家を建てた場合、配偶者が市外からいらっしゃった場合などを除き人口増減はなく、親が住んでいる家は高齢者のみの世帯となる可能性が大きくなるわけでありまして。

前回、空き家対策について質問をいたしました折に、28年4月のデータといたしまして、市内全域の世帯数合計が1万755世帯のうち、おひとり暮らしが1,134世帯、高齢者のみの世帯が1,088世帯、合わせて2,222世帯で、全世帯に占める割合が20.66%となっているという答弁をいただきましたが、少子化の時代、ますます高齢者のみの世帯となり、その延長線上のこととして住まい人のいない空き家状態になる割合が高くなるように思われるところでございます。

さて、質問ですが、地区別の新規住宅地造成の状況につきまして、件数及び市外からの転入者割合をお聞きしたいと思います。

新規造成につきましては、もう一つ御質問がございます。

私、今現在、明倫小学校となっておるところの南側に隣接するところに生まれ育ちまして

現在に至っておるわけでございますが、もちろん私が生まれた当時は明倫小学校もなく、周りは田園風景が広がっているようなところではございましたが、今は宅地化が進み、そのころの面影はほとんどなくなってしまいました。

さて、ことしの夏、西日本の広域で豪雨のため多くの災害が発生したことは記憶に新しく、鹿島市におきまして避難勧告が出され、幸いにも大きな被害はなかったわけですが、潮間が悪ければどうなっていたかわからないということを知り及んでおるところでございます。宅地造成が進み、水田がもたらしていた保水能力が低下し、それが災害につながる懸念、これが拭えないわけでございます。地球温暖化の影響で異常気象だと言われている昨今、想定外などと、ある意味、便利な言葉一つで片づけられては被災した方々はたまったものではないわけでございます。造成と、それに伴う治水対策は万全と言えるのか、お尋ねしたいと思います。

大きな3つ目、囲碁を活用したまちづくりの今後の取り組みについて御質問申し上げます。

先月、当地におきまして、「日本の未来 子どもたちの明日 囲碁とともに」というところで、囲碁サミット2018 in 鹿島が「囲碁による子どもの育成」とテーマを掲げ、開催されたところでございます。

まずもって大会を無事成功裏に導いてくださいました日本棋院、寛蓮顕彰会を初めとする囲碁の関係者の方々、北は北海道からお越しの日本各地で囲碁を地域振興のアイテムとして活用されている自治体の関係者の方々、万全の体制で臨んでいただいた市職員の方々、そして、一緒に有意義な時間を堪能していただいたであろう参加していただいた方々に改めてお礼を申し上げたいと思います。

私は、囲碁サミット、2013年から継続してずっと参加しておるわけでございます。手前みそのような感もするんですけども、鹿島市らしさのあふれた非常にいい、すばらしい大会ができたのではなかったらと思うところでございます。

第44期天元戦、碁聖寛蓮鹿島囲碁大会と3日間にわたり囲碁に関する取り組みがなされ、囲碁発祥の地鹿島を市内外にアピールすることができたと思っておりますが、今回の大会を通じ感じられたこと、反省させられたこと、今後もどのような取り組みを考えているのかをお尋ねいたしまして、総括の質問とさせていただきます。

あとは一問一答にてお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

都市建設課からは、空き家バンクの利用状況ということで御答弁をいたしたいと思います。

御質問の中にごございました平成28年度から現在までの空き家バンクの利用状況といたしまして、登録と成約の物件数をもって御紹介したいと思います。

まず、平成28年度の登録数ですが、2件でございました。成約数のほうも2件でございました。次に、平成29年度の登録数は7件でございます。成約数が4件でございます。そして、今年度、12月時点ということでの途中経過でございますけれども、登録数が11件、成約数が7件でございます。結果といたしまして、この約2年間で登録数が5倍を超えて、また成約数も3倍を超えております。

バンクの現在までの利用状況につきましては以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

田中農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田中宏幸君）

私のほうからは、大きな項目2番、新規住宅地造成の状況について、(1)地区別の状況、件数、市外からの転入者割合についてお答えいたします。

まず、地区別の状況、件数についてお答えいたします。

新規住宅地造成の状況ということで、平成27年度からの個人さんの住宅、宅地分譲の造成の件数、集合住宅、店舗などへ転用された合計の件数と面積を地区別にお答えいたします。

平成27年度は、市内全域で25件、2万8,769平方メートルの申請がございました。内訳は、大字中村で1件、82平米、大字高津原で4件、1万3,699平方メートル、大字納富分で12件、1万381平方メートル、大字重ノ木で1件、324平方メートル、大字山浦で5件、3,606平方メートル、大字飯田で2件、677平方メートルでございました。

平成28年度は、市内全体で13件、1万5,818平方メートルの申請がございました。内訳は、大字中村で4件、7,249平方メートル、大字高津原で2件、1,119平方メートル、大字納富分で3件、5,490平方メートル、大字山浦で2件、670平方メートル、古枝で2件、1,290平方メートルでございました。

平成29年度は、市内で28件、3万1,478平方メートルの申請がございました。内訳は、大字中村で2件、4,247平方メートル、大字森で2件、5,231平方メートル、大字重ノ木で1件、180平方メートル、大字三河内で1件、726平方メートル、大字山浦で2件、758平方メートル、古枝で1件、361平方メートル、浜で1件、698平方メートル、大字飯田で1件、1,091平方メートル、大字音成で2件、758平方メートルでございました。

平成30年度につきましては、11月末でございまして、市内全域で12件、1万3,113平方メートルの申請がございました。内訳は、大字高津原で5件、5,299平方メートル、大字納富分で3件、4,604平方メートル、大字山浦で2件、756平方メートル、浜地区で2件、2,454平方メートルでございました。

それから、市外からの転入者の割合についてお答えいたします。

新築住宅のデータについて調査した結果を申し上げます。

平成27年度は52件の新築住宅が建っております。46件が市内在住者の方が建てられており

まして、6件が市外からの転入者の方でございます。市外からの建てられた割合は11.5%となります。

平成28年度につきましては、69件の新築住宅が建てられておりまして、63件が市内在住の方が建てられております。6件が市外からの転入の方でございます。市外の方が建てられた割合は8.7%となっております。

平成29年度は84件の新築住宅が建てられておりまして、75件が市内在住の方が建てられております。9件が市外からの転入の方でございます。市外の方が建てられた割合は10.7%となります。

平成30年度につきましては、11月末の時点で78件の新築住宅が建てられておりまして、72件が市内在住の方が建てられており、6件が市外からの転入の方でございます。市外の方が建てられた割合は7.7%となります。

以上が大きな項目2番の新規住宅地造成の状況について、地区別の状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

山浦環境下水道課長。

○環境下水道課長（山浦康則君）

私のほうからは、大きな2番の2つ目、農地減少による保水機能低下の懸念、治水対策についてお答えしたいと思います。

一般的に農地を開発行為によって造成し宅地化する場合、規模にもよりますが、雨水排水対策として、大雨時において水路や河川に雨水を排水する場合、開発区域内に調整池をつくり、下流域に影響を及ぼさないよう計画をされています。もっと大きな範囲で申しますと、下水道の全体計画区域につきましては、土地の形状の変化に伴う保水能力の変化も考慮して排水計画を策定しているところでございます。基本的には、下水道の計画エリアは現状農地であっても開発で宅地になることも考慮した計画となっております。

しかしながら、以前と比べ近年では雨の降り方が変わってきて、短期的に集中した豪雨、いわゆるゲリラ豪雨ですが、頻繁にあっています。また、雨水対策を必要とする地区も残っているのも現状でございます。雨水対策につきましては、多額の費用が伴いますので、事業実施におきましては、浸水実績等により重要度を考慮しまして段階的に取り組んでいくこととしておるところです。当面の目標としましては、近年、浸水被害があっている西牟田地区、南舟津地区において整備を計画しているところでございます。

今後の雨水対策につきましても、現状の施設規模を考慮した雨水流出解析業務を実施することで適切な事業計画を立てて実施していくよう考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

私からは、大きな項目の3番目、囲碁を活用したまちづくりについて、囲碁サミット2018 in 鹿島を振り返ってということで、サミットを通じて感じたこと、反省したこと、今後どのような取り組みを考えているのかというお尋ねにお答えをいたします。

今回の囲碁サミットは、11月22日にエイブルホールにおいて開催し、全国から過去最多の14市町が参加され、当日は約300名の方にお集まりいただきました。今回は全体を通して子供たちの育成を柱としたテーマとして、基調講演では一般社団法人 I G O コミュニケーションズの原安喜子代表理事と日本棋院の重野由紀常務理事の2人が、鹿島市でも小・中学校でふれあい囲碁の授業をしていただいた故安田泰敏九段の子供のいじめや自殺をなくしたいとの思いを受け継いだ取り組みなどについてお話をされました。

そして、参加された市町のそれぞれの取り組みについて発表していただき、その後のパネルディスカッションでは、囲碁を通じた子供たちの育成の取り組みや課題、そして可能性などについて、客席の参加者やプロ棋士も一緒に参加していただいて活発な議論がなされました。

今回のサミットについては、市内のいろいろな関係団体に参加していただいた実行委員会で企画運営を行っております。今までのサミットと比べると、特に青少年育成ということにテーマを絞って、サミットのほとんどを子供に直接かかわって活動されている実践者の時間として開催をしたところがございます。囲碁による子供の育成や教育、人間形成など、さまざまな取り組みや可能性について具体的、リアルな情報として共有できたことが非常に成果だったということで感じております。

来場者の方のアンケートにも、充実した内容のサミットだった、それから、内容に非常に感銘を受けたというふうな、その他多くの評価の記載をいただいているところがございます。また、今までのサミットの中でも特に参加者の人数もかなり多かったとの評価もいただいております。

こういった中で、反省点としましては、子供の育成を柱にした内容であったために、本来は子育て世代の方にも多く参加をしていただきたかったというところではございましたが、平日の開催ということで、割合的にはその世代の参加が若干少なかったのかなというのが残念だったと感じております。

今回は、囲碁サミット、天元戦、それから市の囲碁大会と3日間にわたって囲碁関連の催しが集中して開催されました。囲碁のまちとして鹿島市を外に対してPRすることができたということもあります。特に、市民の方にも囲碁のまちとしての再認識をしていただく機会になったと考えております。

これからも碁聖寛蓮の出身地、それから、歴史ある祐徳本因坊戦の開催というところをまちづくりに生かしながら、また、子供の囲碁教室「ヒカル碁 鹿島スクール」とか、小・

中学校でのふれあい囲碁の授業などを継続しながら、さらに子供たちの囲碁に触れ合う機会づくりということに取り組みながら、子供たちの育成とか囲碁文化の継承に努めていきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

そしたら、一問一答よろしくをお願いします。

それでは、空き家対策につきまして御質問申し上げます。

前回質問したときに、こういった答弁をいただいております。制度をPRしても空き家物件をもっと数多く掘り起こすところまでには至っておらず、効果的な手段を見つけないかなか難しい状況であるということの問題点として上げていらっしゃいましたけれども、これらの解決に向けてどのような取り組みをなさったのか、効果的な手段が見つかったのかをお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

空き家バンクの解消に向けた解決策、効果的な手段ということで御答弁したいと思いますけれども、平成28年度からですが、この間、先例地等を調査いたしまして、大きく2点の解決策に取り組んでおります。

まず1点目は、空き家バンク制度のホームページですね、鹿島市のホームページの更新でございます。概要といたしましては、杵藤地区鹿島エリアの宅建協会と連携いたしまして、登録物件の外観や基本情報、成約情報などが一目でわかるように変更いたしております。

そして2点目は、市役所の税務課との連携によりまして、5月に発送いたしております全ての固定資産税評価額通知の中に空き家バンク制度のお知らせを同封いたしております。これらの取り組みの結果といたしましては、電話や窓口での相談が格段にふえたことから、空き家所有者への空き家問題の啓発につながり、現在の物件の登録、利用者登録の増加につながってきているのではないかとというふうに判断をいたしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

これも前回の答弁の抜粋なんですけれども、先ほどの答弁の中でも、税務課に協力いただいて通知の中にお知らせを入れておったということなんですけど、前回の答弁では、全

世帯へ空き家バンク制度の周知用のチラシ作成、配布、あるいは市内の区長さん方への空き家情報提供の協力依頼を行ったりして、あと、情報が得られにくい空き家周辺の住民の方々への聞き取りをしたりというふうに、まず市内全域の空き家の実態をどうやったら一番的確に近似値で把握できるかというところで今の現状を見直していくと、把握していきたいということでありましたけれども、実際、空き家の数等は把握できておりますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

空き家数の把握につきましてですけれども、これは全国的にやはり課題となっている大きな点でございます。鹿島市でも同様でございますけれども、以前の対策で市内の区長さん方への依頼によって各地区の空き家に関する実態を把握しようとはいたしたんですけれども、やはり個人情報などのプライバシーの問題、あるいは空き家調査方法、調査後の処理などの課題も出てきております。このことから、鹿島市内の全体の空き家数の把握に関する大きな進展というのにはございませんけれども、全国では空き家率が13%程度あることから、前回の答弁と同様に、鹿島市内におきましても、減りこそはしないでも若干の増は見られると思いますので、やはり10%か20%の範囲内ぐらいは空き家が存在しているのではないかとこのように考えております。

ただし、今後もこの空き家の課題については市内各地区の空き家情報を把握するための方策の検討は多角的に継続していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

はっきり言うと把握はしていない、10%か20%ぐらいの空き家があるであろうということなんですけれども、単純に1万世帯あって10%、1,000件とか、20%なら2,000件あるわけですね。そういった中で、空き家バンクの登録というのが10件ちょっとみたいところで、ちょっと少ないのかなという思いがするわけでございます。

ホームページのほうも少しは手を入れて変えられているようでございますけれども、全国的なところをちょっと見ていまして、これは長野県の佐久市でしたか、2008年から空き家バンク登録制度をやりかけて、今、成約が400件以上ということであったんですけれども、そちらは外観もそうですが、内側の写真も、部屋のほうの写真もきれいに何カットか撮られておりまして、非常に見やすいなと思ったところでございます。ぜひともそういう対策をとっていただいて、なるべく活用していただければと思うところでございます。

ちょっと気になったのが、何でそんなに空き家バンク登録がふえないのかなというところで、先ほどのお話の中では業者さんたちとも話し合っただけで今やっているというところなんでしょうけれども、私が業者だったら、広告じゃないですけど、ただで物件を載せられることになりますから、そういうふうには考えられないのかなと思っていたんですよ。特に、鹿島市が手数料を取っておるといふようなことはないんですよ。手数料とかなんとかは業者さんと当事者さんの間で発生するだけで、あとそれはないということでもいいですか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

これは空き家バンクに登録された物件の手数料ということでの御質問でしょうか。——現在、鹿島市で行っております空き家バンクに登録している分の物件の手数料ですけれども、これは登録された分については、鹿島市のほうでは一切取っていないということでの現状の取り組みでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

じゃ、通常の不動産取引を紹介しておるといふようなことでよろしいんですよ。わかりました。

市外から来られた方に対するリフォームの助成金が500千円、この金額というものはよその自治体に比べて妥当なのかどうか、どれぐらいの利用があつておるのかどうか、お聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

2点の御質問だと思いますけれども、まず、1点目の空き家のリフォーム助成金の500千円、この妥当性ということの答弁になりますけれども、全国的な空き家リフォームの助成金と比較をいたしておるんですけれども、鹿島の上限500千円は決して低くない、逆に高いほうであるというふうに調査を行っております。このことから、金額の設定については妥当性があるのではないかというふうな判断でございます。

そしてもう一つが、空き家リフォーム助成金、この年間の利用数の内容でよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

年間の利用ということでの答弁になりますけれども、鹿島市の空き家バンクがスタートした平成19年から30年度、現在までの約10年間の実績について御紹介をしたいと思っておりますけれども、まず10年間の登録総数、先ほどの答弁の中にもありますが、合計72件、成約のみの総数、これも合計の御紹介になりますが、33件、成約後、空き家活用助成事業の補助金を受給し、リフォームされた世帯が24件でございます。この数値から割り出しをいたしますと、年間の平均の登録数は約7件、年間の平均の成約件数が約3件、平均の助成金の数が約2件というふうな数値となっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

年間2件ほどは助成金を使っていただいておりますというところなんですね。わかりました。

じゃ、空き家に関してはちょっとおいておきまして、新規住宅地造成の状況についてお聞きしたいと思います。

まずもって、さっき申しました空き家法ですよ、これを活用して何か実際されたという事例はございますか。わかりませんでしたか、質問の意味。

○議長（松尾勝利君）

答弁できますか。再度質問をお願いします。

○8番（勝屋弘貞君）

2015年に空家等対策の推進に関する特別措置法ができておるわけですよ。そこで、これを使って、例えば、危険な家屋を取り壊したりとかした事例が実際あったのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

お答えをします。

その法を使ってといいますか、制度として、うちのほうでは空き家を解体するときの補助金という制度を設けております。その補助金を活用いたしまして、昨年、1件解体ができております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

1件あったということなんですか、これはその近辺から、これは危険だから壊して

くださいみたいな申し出があったのか、それとも市の判断で、これはいかんよねというところでやったのかどうか、その辺はいかがですか。

○議長（松尾勝利君）

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

お答えをいたします。

補助金の制度でございますけれども、補助の対象者としては、助言とか指導とか行った上で、その補助の対象物件が助言とか指導を行ってから行うという形になっておりますけれども、その受け手といたしまして、今回、所有者の方がおられなかったということもございまして、近所のほうからあって、区のほうで受け手となって実施をなされたということで補助金を出して解体をしてあります。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

これから空き家がふえていくだろうというところで、せんだっての審議のほうでちょっと脱線し過ぎましたけれども、さきに現在どういうふうなんだというところで宅地造成等の関係を聞きましたけれども、実際そのときの答弁の中にも、市長のほうからも宅地造成は多く進んでいるという答えをいただきましたけれども、特に郊外のほうが多くなると思いますけれども、実際これからこういった感じで空き家がふえてくるんだろうという数もしっかりと把握していただきたいなというところもございます。

今、西牟田地区のほうが今度4台目のポンプをして、万全の対応をとられておるとは思いますけれども、以前からも水の被害はありましたけれども、そこに、高津原地区ですか、高台のほうですよ、そちらのほうの水田が減ったことも原因の一つじゃなかろうかと。やっぱり保水能力が落ちて、どうしても以前より早く水が下までおりてきておるんじゃなかろうかとか、そういうことを考えるわけですね。その辺は関係性等はいかがですか、どう思われますか。

○議長（松尾勝利君）

山浦環境下水道課長。

○環境下水道課長（山浦康則君）

お答えします。

議員がおっしゃられるとおり、高津原排水区につきましては、宅地開発行為で地形とか、あと形状変更とかで宅地化が進みまして、また、水路がコンクリート製による3面水路により整備されたことによりまして、西牟田排水区への到達時間が早くなったということも一つの要因かと考えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

これからも高津原地区に限らず宅地造成が進んでいくだろうと思います。地域がそれだけ宅地がふえて人口がふえれば、それはありがたいことで、地域も活性化するわけでございますけれども、先ほど聞いておりますと、市外からの転入者は、造成のところですね、10%前後が市外から来られているような答弁でございましたので、あとの90%は市内におられる方、もちろん市外から来られてアパートに住まれていて、ワンクッション入って建てられている方もいらっしゃると思いますけれども、大概是市内在住の親元から離れて家をつくるみたいなパターンが多いのかなと思うわけでございます。そうなってくると、兄弟がいらっしゃるって片方が家を継いで新しくつくられるという場合は素直に喜べるんですけども、兄弟がいらっしゃる、親元と一緒に住む方向じゃないというところは、じゃ、親が住んでいらっしゃる家はどうなるのかなと、それをやっぱり危惧するわけでございます。郊外に限らず、私の家の近辺を見ましても、やっぱりお子様がいらっしゃるというような家を多数お見受けするわけでございます。

そういった中で、宅地をふやして行って、水田が減っていく。水田を宅地にするのは簡単ですが、宅地を水田にするのはちょっと考えにくいなど。考えにくいというか、できないんじゃないかなと私は思うんですよね。第1次産業のまちということで対外的にもアピールしておりますし、水田が減っていくということに関しましては、やっぱり私もちょっと寂しく思うところでもございます。

その辺で、今、私の家の周りにもずっと宅地がふえまして、先ほど高津原地区のことを話しましたけれども、じゃ、大字納富分地区はどうか。結構今家がふえてきていまして、治水に関しまして今後どうなってくるのかなと。総括でも言いましたけれども、本当に潮間が悪ければ完全にアウトだったなというぐらいの水が来ておったわけでございます。

自分が子供のときに水害があったときには、まだ本当に田んぼばかりで保水能力が十分あったんですけども、近所の方と話していまして、これだけふえてきたら怖いよねというようなことを聞くわけですよね。実際、重ノ木地区の田んぼのほうも水が引きにくくなったとか、そういうこともちらっとお聞きしましたものですから、そういった農業の面から見ましてもどうかのかなと。まずは大字納富分地区の治水について、今後宅地がふえていった場合の対策ですよね、その辺はどう考えていらっしゃるのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

山浦環境下水道課長。

○環境下水道課長（山浦康則君）

お答えします。

大字納富分地区ですね、また重ノ木地区の排水対策につきましても、排水対策事業の必要性というのは認識しているところでございます。ただ、冒頭に御回答しましたけれども、雨水対策には多額の費用が伴いますので、事業の実施については浸水被害の実績により重要度を考慮しまして、段階的に取り組んでいくこととしております。

今現在、浸水被害が実際あっている西牟田地区と、あと、南舟津地区において整備する計画で今進めているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

下村課長にお聞きしましょうか。重ノ木地区の、先ほどちょっと言いましたけれども、実際そういうことがあっているのかどうか、水が抜けにくくなっているのかどうか、その辺はいかがですか。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

農業用排水の重ノ木地区ということでのお尋ねでございます。

農業用水の排水機場が市内に8カ所ございまして、そのうちの1つが重ノ木の排水機場でございます。もう一つが水門が2カ所ございまして、こちらのほうから排水しておるわけですが、一般に川に設置した頭首工から水路に流れ込んできた水、あるいは雨水などは、樋門から、水門ですね、これから海に流しますが、干潮のときは自然に流れるんですけども、満潮になったときに海面が上昇しますので、それと同時に逆流して洪水になるのを防ぐために排水機場から流しております。

重ノ木排水機場につきましては、昭和59年に建設をいたしておりますけれども、現在、能力としてポンプ2台、毎秒2.5立米ということで、受益面積が115ヘクタールでございます。

それで、議員御指摘の農地減少によるというよりも、これは集中豪雨とかの要因が大きいのではないかというふうに考えておりますが、実際に重ノ木地区で水があふれたということでは、一部農地がつかって大豆がとれんやったというふうな話も聞いておりますけれども、これは犬王袋地区、世間地区から水が流れてくる場合も、道路の下を通っているボックスカルバートの容量の関係もございまして、その水の流し方も工夫をすれば、ある程度防止できるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

一般質問の途中ですが、午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

○議長（松尾勝利君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

じゃ、午後よろしくお願ひします。

空き家対策、それと新規住宅地造成の話、それと治水施設にかかわる治水の話ですね。そういったところで、せんだって議案審議のときに市長にもちょっとお話を振らせてもらってお話を聞きましたけれども、こういうことをおっしゃいましたですね。無秩序に農地を転用するのは余り適当ではない。市内の状況を見てみると、宅地化されておる。そのときにきちんとした規制行為に基づいているかというチェックはされておる。個人の自由は保障されているので、自由に使っていていいと。そういったところのせめぎ合いのときに、農地の関係、開発のための規制、家としての適正な確認行為、きちんとした運用をされていけば心配するようなことはない。現実問題としては、ややすき間があるかもしれないで締めくくられておりました。その最後のややすき間があるかもしれないというところあたりもはっきりわからなかったの、改めてわかりやすい言葉でお聞きしたいと思います。

50年後、鹿島のまちが、宅地が、住宅が密集しておるところで間、間に空き家が存在する。両隣空き家みたいなことにもなりかねんようなことなので、その辺を、50年後、100年後を見たときに鹿島のまちはきちっとしたまちであってほしいので、その辺を含めて、市長の考えをもう一度お聞きしたいと思います。お願ひします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

もう40年ぐらい前の話ですからね、時効になっているかもしれませんし、ちょっと遠いところの話ですから、私の経験を一つそのときに思いついたので、お話をさせていただきたいと思ひます。

当時、私は鹿児島県の農政課長をいたしておりました。農政課長の守備範囲に農地転用が所管としてあったんですよ。そうしますと、ある有名な、今でいうとアイドルですかね、女優さんが当時有名なお相撲さんだった方と結婚をされました。もう名前は言わないほうがいいと思ひますが。そのお嫁さんのほうのところ、優良農地のど真ん中に土地をお持ちでございまして、豪勢な住宅をというか、豪邸を建てられたんですよ。それは明らかに農地法違反というので、何度もお話をしに行つて、なかなか聞いてもらえなかった。最後にお話をしたのが、もうこれ以上は限界だから、いわゆる週刊誌にそういう事実を公表しますよと。す

ると、夫婦ともに当時の有名なスターだったから、それはお父さんが困られることになってしまうと、最後はお二人から。というようなからめ手からお話をしたことがあったんですよ。それを思い出してお話をしていたんですが、どういうことかという、幾ら経済的に余裕があっても、ルールはルールで守ってもらわないといかんと。そのためには、農地法というのは一見きつく決まっているように見えていますけれども、きちんと一定の条件さえ整えば転用ができるようになっていきますということで御説明をして、守ってもらったことがあるんですよ。最終的にどうなったかという、たしかほかのところで同じような建物をおつくりになったという記憶があります。

そういうことがありますから、一概に形式論としてだめだというんじゃなくて、実態を踏まえて運用するということが大事だなと、かなり時間はかかりましたけど、そういうことがあったので、お話をしたところでございます。

あと、農地というのは、2つ理由があって、大変難しいことがございます。1つは、なかなか代替地というのはきかないんですよ。そこが自分の土地で、そこで何かしたいと。権利で守られたらなかなかぶつかりが解けないということですね。代替性が非常に少ないということが一つございます。それからもう一つは、私たちの国は財産については基本的に私有財産というのは保障されていますから、例えば、収用するときの難しさというのは御承知だと思います。そういうこともありますから、もしあるところに宅地開発をされるとすれば、事前にチェックをしておかないと、できてからやることの難しさというのはすごくありますから、そのことを踏まえてお話をしたということです。

それから、そのことを関係者はよく知っていますから、いろんな土地については、用途区域の話とか、農業振興地域の話とか、しっかりと網がかぶさっています。そこはそのかわり、きちっとお守りになったら、きちっと手続を踏んでもらって許可が出ると。そのときに配慮してもらわないといけないことが、おっしゃったように、単にその土地がルール上認められている、例えば、倉庫であるとか、必要な飲食料品の店であるとかだけじゃなくて、周り近所に水害を及ぼすとかいうようなことも含めて、きちっと建築確認をするということを運用としてやってもらっているということを踏まえて、今おっしゃったようなお答えをしたというふうな記憶がございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

貴重な財産が負の遺産にならないように、自分が生まれて住んでおった家を残したいという思いを持っていらっしゃる方もいらっしゃるだろうし、いろんな事情でそのまま家が残りたりすることもあるでしょうが、負の遺産にならんように取り組まないと、本当にまち自体の活性化につながっていかないとしますので、ぜひともその辺の取り組みをお願いしたい

と思います。

それでは、囲碁サミットにつきましての話に移りたいと思います。

囲碁サミットの宣言文ですね、副市長が最後に締めで読んでいただきました。これは鹿島市が原案をつかって、それを関係者が、理事会じゃないでしょうけど、集まったときに、一応これでよろしいでしょうかということ認めていただいて、最後読み上げて承認されたということで、課長、それでよろしいんですね。そういうことなんですよ。

今、日本棋院の鹿島支部の方々、寛蓮顕彰会を中心に活動されておるんですけども、どうしても高齢者中心で、若い方のお姿を余り見受けられないなというところがあるんですよ。そういったところで、宣言文をちょっと読んでいきますと、「地域の特性を生かした囲碁文化振興事業の充実、発展に努めていく」と。「地域、学校、行政が連携し、子供たちが囲碁に親しめる環境づくりに努めるとともに、囲碁による子供の育成事業に積極的に取り組んでいく」、「囲碁文化にゆかりのある自治体はお互いの取り組みを尊重し、互いに学び合い連携を図るとともに、さらなる囲碁文化の普及に努めていく」というところで、3点で最後締めてあるんですよ。

先ほど言いましたように、後継者じゃないでしょうが、今後、後々、今の宣言文で言ったような充実、発展に努めていくときに、やっぱり人手がどうしても気になってくる場所なんですよ。その辺を市としてはどういうふうに対応していくおつもりなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

先日、囲碁サミットの宣言文を紹介いただきまして、ありがとうございます。特に、鹿島市の中でいろいろ囲碁の取り組みをやっていく中で、日本棋院鹿島支部の皆さんには、祐徳本因坊戦とか市民囲碁大会などの地域での普及活動に取り組んでいただいております。また、市の取り組みである「ヒカル碁」とか、ふれあい囲碁の市の事業に対しても積極的、主体的にかかわっていただいております。また、今回の囲碁サミットにつきましても非常に積極的に協力をしていただいて、大変感謝をしているところでございます。

今後の地域の囲碁文化の継承について、今後も日本棋院鹿島支部とは、役割としては直接的に囲碁に携わっていただくというところでは、ある意味、当事者ということで考えております。行政の役割、市としましては、そういったところを尊重しながら、地域の囲碁文化の普及発展のためには子供たちの囲碁の機会づくりとか、地域の中で囲碁に親んでもらうような、そういったきっかけづくりというのをお互いの立場で尊重しながら、そういったことをお互い話し合いをしながら進めていくことになってくると思います。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

それじゃ、極端に言えば、市民の方が囲碁せんごとなんさつきにゃ、囲碁をアイテムとして使って行ってまちをつくっていくという考えはなくなってしまうということではよろしいんですか。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

今、日本棋院鹿島支部というのが鹿島市内の中では一番の囲碁に関しての当事者的な組織だということで考えております。そういった中で、囲碁の普及に関しては、当然その鹿島支部の方が囲碁の普及については第一人者ということでかかわっていただくものと考えておりますが、それにあわせて市のまちづくりの中の囲碁の取り組みについては当然市もかかわっていく部分がありますので、直接的に囲碁の指導というのは行政のほうは当然できません。そういった仕掛けづくり、仕組みづくりというのは、当然、鹿島支部の皆さんと行政の中で、お互いの立場の中でかかわって、そういった囲碁のまちづくりというところが途絶えないように進めていくことが大事だと考えております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

実働部隊として鹿島支部の方々が動いていただいておりますということなんですね、今現在は、先ほど言いましたように、若い方をあんまりお見かけしないというところで、ちょっとやっぱりその辺を危惧するところなんですよ。

せんだっての囲碁サミットの折、学校教育の中でも取り組んでいらっしゃる場所もございました。もうワンステップ早いうちにというところで、保育園で今後考えていくというふうなところもございました。実際、今、鹿島市の中でも保育園のほうで取り組みたいというふうなお話もお聞きしております。私も日本棋院の支部に入っておりますので、そういうところで藤永さんのほうにお話を聞いていったこともございました。

今後、鹿島市でもそういうふうな感じで保育園のほうでもぜひとも取り組んでいただければと思うんですけども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

今、勝屋議員が言われますように、先日のサミットの中でいろいろな、全国的にとか、それぞれの団体で子供たちにかかわっていただいている事例の発表とか討議がなされた中で、そういった子供たちへのかかわり方、いろんなパターンがあるということで、勝屋議員が言われるような小学生以前、保育園だったりとか、もっと小さいころから囲碁に触れ合うような取り組みというのも非常に有効であるというふうなことがなされて、それは非常に私どものほうも参考になっております。

今、議員が言われるように、市内の保育園でもそういった取り組みをやりたいとお伺いされているということです。そういったところを市としても、例えば、組織的に市のほうで囲碁の取り組みについて日本棋院の方と話をしながら、園長会の中でそういった取り組みを進めていくきっかけをつくるとか、いろんな機会の中でそういう若い子供たちに対して囲碁に触れ合っていただくようなきっかけづくり、仕組みづくりというのをできていければということで考えております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

今、学校のほうで、ふれあい囲碁のほうをやっていただいております。今年度は1限だけでしたかね、あったのは。前年度は2限あったと。時間が足りないからというところで1限になったということだったんですよね。学校はそういうふうな感じで、なかなか時間がとれないというところで、よその地区では学童とかでもやっていらっしゃるところもございました。それでもよろしいんですけれども、先ほど申しました保育園での対応ですね。ふれあい囲碁を始められた安田九段ですね、私、御一緒させていただいた——幼稚園だったのか、保育園だったのか、ちょっと覚えていないんですけれども、はっきりしないんですけれども、その取り組みを実際現場で見てきたんですね。これは以前、多分ここでも話したことがあったかと思います。大きなブルーシートで碁盤をつくって、紙皿で白黒の碁石をつくって、それを、公民館かどこかであっていたんでしょうね。おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に会食会があって、その中で、おじいちゃん、おばあちゃんの手を引いて、碁を子供たちが教えているんですよね。そんな小さい子供がしっかりルールをわかって、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に触れ合って、そういうところで楽しい時間を過ごしたと。おじいちゃん、おばあちゃんも喜々として喜んでやっていらっしゃった姿を今でも覚えるところなんですよ。そういった年の差の離れた、知らないというんじゃないでしょうけど、近所のおじいちゃん、おばあちゃんたちと一緒にそういうふうなことをやっていらっしゃる姿を見ますと、やっぱり囲碁というアイテムはすばらしいなというのを改めて思った次第なんですよ。

先ほど言いましたように、日本棋院の方々、やっぱり高齢化というところで、今後、子供

たちに指導をしていく方々を育てていかにやいかんというところで、まずもって保育園とか小学校とか、学校の先生でもそうでしょうけど、ある程度のルールぐらいは覚えていただいて、一緒に教えてほしいなというのもあるんですけども、そういったことは可能ですか。後継者というか、そういう先生方々、保母さん方々、そういったところでぜひとも、もう少し子供たちに広めるために方法がないかなと思ってこういう質問をしているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

いろいろな機会で子供たちが囲碁に触れる機会、地域の方、それから保護者の方を含めて、そういった機会をとということでのお尋ねだと思います。

後継者という観点からいけば、当然、若い人に囲碁に親しんで続けていただく必要がありますので、まず子供たちにそういった機会というのが一番これからの中では大事なのかなということ考えております。

先ほど言いましたように、学校は学校である程度の時間の制約の中でふれあい囲碁ということに取り組んでおりますが、それ以外でも、例えば、先ほど言いました保育園だったりとか、別の機会というのも当然ございます。特に、地域の中でもそういった環境というのを作り上げていくというときに、今たまたま、ある地区の公民館のほうですね、浜地区の公民館のほうで地域の、特に高齢者の方の憩いの場ということで少しそういった場をつくっていききたいというふうな考えがあるということで、その中に囲碁を取り入れていけないかというふうな話が今あっておりまして、特に今、浜公民館のほうは放課後の子供の居場所ということで体育館の開放をしておりますので、そういったところとあわせて地域の高齢者の方なり地域の方と、例えば、放課後の子供たちがそこに来たときの囲碁を通じた触れ合い等ができないとか、いろんなパターンの中でそういった可能性があると思いますので、そういった多面的な機会の中で囲碁文化の継承、後継者づくりというところを捉えていきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

ぜひとも小さい子供たちが楽しくできるように、広めていく方向で進めていただければと思います。

今回、囲碁サミットの翌日が第44期天元戦でございました。第3戦でしたかね。第3戦は必ず行われるわけですよ。あれは先に幾つ勝てばいいですかね。先に幾つか勝てばいいと

いうところですよ。3戦は必ずあるんですよ。それで、例えば、第3戦を必ず鹿島市でやるよ、祐徳でやるよというところで、そういった取り組みも考えられないのかなど。予算が絡んでくるので、その辺は市長あたりに御相談せにゃいかんとでしょうけど、どうでしょう、その辺の、例えば、第3戦は必ず鹿島市でやるよみたいな考えとかはできないものでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、第3戦、鹿島であったんですよ。選ばれた理由というのは、1つは、我々がやりたいという主催者の希望を受けたということもあります。鹿島でぜひやってくださいと誘致したわけではないということですよ。

それから、今タイトルは7つあるんですけども、そういう形で必ず第何戦をどこでやるかと決まっているのは、恐らく私の知っている限りではないと思うんですよ。いろんなところを主催者である、例えば、天元戦だと北海道から九州までの新聞社が主催者になっていると思います。日本棋院と相談をされて、どこでやるかということになると思いますね。

だから、そういう形で、うちでやってくださいと言うにはなかなかハードルが高いというか、よほど思い切って、何かどこからか飛びおりるみたいな話にならんといかんと思いますけれども、そういう形での主催者に入ってしまうといけないと。なかなか市内のいろんな状況を見渡したときに、フランチャイズじゃありませんので、あれは難しいかなど。

今、3戦の話がありましたけど、井山さんが3戦に勝って、きのう5戦に勝ちましてタイトルを守ったというのは御承知だと思います。だから、あのときに、対局前に井山選手といえますか、天元が言っていたのは、鹿島は縁起がいい、自分も鹿島で負けたことはないというのを前の晩に言うておられて、相手の山下さんは、私は佐賀県で勝ったことがない。大体前の晩にああいうことを言っていると勝負はもう見えているんですけどね。そういう思いもしたし、それは勉強させてもらいました。

だから、その中で天元戦だけ鹿島市でというのはつらいと思いますね。相当別の要素でも劇的な動きがないかと思っております。

むしろ碁については、囲碁発祥の地と鹿島市は言っていますが、鹿島市だけじゃありませんので、言っているところが3つ、4つありまして、そういうところのこともよく考えておかないといけないと。多分、本因坊戦はここだと言える立場にあるのは本因坊という建物を持っている京都だけだと思うんですけどね。だから、御提案は御提案として頭に置いておきますけれども、相当難しいなと私自身は思っています。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

その開催地がなかなか決まらないとか、そういうふうなお話もちらっと聞いたこともあったんですけど、うちがやるよというところで話を進めればできないこともないのかなというのを私は思ったんです。團会長と市長はお親しいようですので、その辺の話をぜひとも持っていかれて、定期的にそういうことがあれば、やっぱりもっと囲碁のまちとしてのアピールがされるんじゃないかと思って、今の質問をしました。

じゃ、これで終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松尾勝利君）

以上で8番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。1時35分から再開します。

午後1時26分 休憩

午後1時35分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

こんにちは。4番議員の中村和典でございます。通告に従いまして質問を行います。

最初に、1つ目の鹿島市の農業が夢と希望に満ちた輝く産業となるための施策について質問をいたします。

近年、農業・農村を取り巻く情勢は農産物価格の低迷、燃料や農業資材等の高騰、農業従事者の高齢化や担い手不足、地球温暖化による異常気象で水稻の成長生態が乱れ、収量、品質の悪化、収穫時期の早晩、さらには病害虫の異常発生により収量は減収し、労力や経費はふえてまいっております。また、これらに起因する耕作放棄地の拡大や有害鳥獣被害による営農意欲の減退など、依然として厳しい状況下にあります。さらには国際社会においてもアメリカを除く11カ国による環太平洋連携協定、TPPや、欧州連合EUとの経済連携協定、EPA、また、アメリカとの貿易交渉など、今後ますます農業への影響については厳しくなるものと思われまます。

一方、国においては、地方創生や食料自給力の向上など農政新時代を迎える中、農業の国際競争力強化や攻めの農林水産業への転換等を求めてきています。

このような状況の中で、鹿島市農業委員会は農業者の代表機関として、6地区からえりすぐられた農業委員さん10人と農地利用最適化推進委員さん21人が鹿島市農業の将来像を見据えながら、次世代を担う経営感覚にすぐれた担い手の育成、遊休農地の発生防止と解消、農地中間管理機構との連携による担い手への農地利用の集積と集約化など、積極的に取り組ま

れているところであります。3年間の任期を来年3月で終わられることになり、これまでの活動の成果として、去る11月13日に鹿島市長宛てに将来に向けた鹿島市農業施策についてという意見書を提出されたことが報道されました。

ここで産業部の土井部長に質問をいたします。

本年4月に産業部に異動されてきて、初めて鹿島市産業のかなめである農業、林業、水産業を担うことになられ、私も大いに前向きな取り組みを期待している者の一人であります。部長が第1次産業の現状、第六次鹿島市総合計画の進捗状況、鹿島市緊急農業振興プロジェクトの取り組み状況、そして、今回の農業委員会の意見書を見てどのような感想をお持ちなのか、お伺いします。

次に、2つ目の鳥獣捕獲物の有効活用を図るための解体処理施設の設置についての質問をします。

この件については、これまで幾度となく私以外の議員からも質問がされてきましたので、市当局の決断を楽しみに待っていました。ところが、ことし10月に入ってから一般社団法人鹿島猟友会の森田義春会長さんから、猟友会の今後の活動計画に影響が出そうなので、市に要望書を提出して回答を求めたいとの相談がありました。その相談内容の一部を紹介いたします。5点あります。

1点目は、鹿島猟友会は農林水産物の被害防止や一般市民の鳥獣被害に対する駆除の依頼など、市の委託を受けて活動を行っている。2点目は、もともと猟友会は猟を楽しむことを目的に組織された団体であるが、近年は市の要請により鳥獣被害対策の軽減に向け、また、市民生活の安全・安心のために活動しているウエートが大きくなっている。3点目は、これまで市の要請に対しては最大限の努力をし、成果を上げるために会員一丸となって活動してきたが、会員さんの高齢化や後継者不足等により年々会員数も減少し、活動も厳しくなっている。4点目は、そういう中で、3年前からイノシシやアナグマ等の捕獲物の有効活用を目指し、解体処理施設の設置や死骸処理場の建設を市に強く要望してきた。5点目は、この方針が固まらないことには猟友会として今後の方針が立てられないという深刻な相談でありました。

このような経過を踏まえて10月18日付で要望書が提出されたと思いますが、現在の取り組み状況がどのようになっているのか、お伺いします。

また、土井産業部長は前部長からこの件に関し、どのような引き継ぎを受けられたのか、お伺いします。

以上で総括質疑を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

それでは、私のほうからお答えをいたします。

先ほど中村議員から御紹介いただきましたように、本年4月に産業部に配属となりました。私にとっては、ポストはもちろん、産業部も初めての経験で戸惑いはありましたが、市長からは辞令を受ける際に、緊急農業振興プロジェクト3年間の最終年度に当たることから、これを仕上げるようにという指示がありました。それと、産業部はそれぞれの現場での対応が必要な部署でありますので、念頭に置いて業務に当たるよう指示を受けました。初めての部署に配属になると思うが、そのことは悪い面ばかりではなく、これまでのしがらみがなく、違った視点や新しい視点での発想もできることもあるので、頑張るようにと指示をいただいたところです。

また、市長選がありまして3期目のスタートの際には、職員はこれまでと同じように自分のなすべきことをしっかりやるように指示をいただいております、産業部内や関係部局と連携をしながら、職員個人の力ではなく、組織で対応することで所属職員と知恵を出しながら業務に当たるよう心がけたいと思っております。

その中で、産業部の各課長は今回4月には異動をしておりますし、しっかりと課内をまとめて業務に当たってくれておりますので、心強く感じているところです。特に、産業部はいろんな団体や関係機関がありますので、ここと情報の共有をしっかりと図り、要望や必要とされている支援を的確に把握し、実情に即した施策を提案し、具体化する必要があると思っております。

産業部の事業については、主に鹿島の地域産業、地域経済の振興に係る施策を担当する部局になります。役割として、主役は事業をされる市民の皆さんであり、地域産業、地域経済の活性化のために必要とされる産業の基盤や周辺の環境を整備することが求められていると認識をしており、事業の実施によってそれぞれの産業に従事される市民の方の経済活動を支援し、そのことにより生産性が向上し、結果的に雇用の創出や所得の向上に資することができればと思っております。

今日まで8カ月半過ぎたこととなります。これまでの取り組みについての感想ですけれども、まず、第1次産業の現状についてですが、鹿島市では農林水産業を基幹産業と位置づけており、その振興は重要課題であると認識をしております。しかし、まち・ひと・しごと創生総合戦略にも記載されているとおり、鹿島市は少子化による出生数の減少と社会移動による人口の流出による人口の減少が続いています。その背景に地域産業、地域経済の停滞があり、人口移動による減少がさらに地域経済の悪化を招く状況にあります。このことから第1次産業従事者の減少及び高齢化、販売価格の低迷等、さまざまな要因により生産所得は伸び悩み、担い手不足や後継者問題など、早急に解決しなければならない課題を抱えているという認識を持っております。

そのためにも高齢化や担い手の確保などの人的課題や荒廃地の増加や鳥獣被害といった環

境問題、農業経営の安定を図るための営農支援と多岐にわたる課題に対して、それらに緊急的に早急に対応策をとるために、まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みの時期と時を同じくして、平成28年度から3カ年集中して取り組みを行うために緊急農業振興プロジェクトを設置し、取り組みを行うことになったと認識をしております。このプロジェクトについては本来業務と重なる部分もありますが、産業部内の職員で4つのプロジェクトチームをつくっており、テーマに沿って各課の連携で対応しており、農業振興策を考えるいい機会になっていると思っております。

農業委員会のほうから意見書をいただきました。農業委員会の皆様には積極的な活動、取り組みをしていただいていることに敬意を表するものでありますが、農業委員会からも現状の農業が厳しい環境にあることから施策の実施により鹿島市農業が夢と希望に満ちて輝く産業となることへの強い期待を持って市長への御意見をいただいていると認識をいたしております。

また、第1次産業、特に農業は他の産業と比較すると、基盤である広い土地、農地や施設、水利や頭首工などの整備や維持管理費用の大きさや、ことしは今議会でも議論になっていますが、特に災害が日本全国で発生するなど自然条件に大きく影響を受けることが多く、農業者個人の力では対応が難しいこともあり、経営環境の厳しさを実感し、そのことから農地や施設、ため池、頭首工などなどの維持管理のためには農業従事者、受益者の方が減ることにより、さらに負担が大きくなると思っております。そのため、農地や施設は農作物の生産の役割のほかにも防災面から国土の保全機能や自然環境の保全機能など、多面的機能の役割を持つことから、その維持管理には市としても配慮する必要性なども感じたところであります。

もう一つ、第六次総合計画の進捗状況についてですけれども、現在の平成30年度は第六次鹿島市総合計画の中間年、樋口市政3期目のスタートの年ということになります。そのため、これまでの計画の進捗状況を検証し、所属職員と共有し、残りの期間で力を入れるべき事業についてはこ入れをし、計画の当初の目的を達成していきたいと考えております。

ちなみに、平成29年度末、2年目までの総合計画の進捗状況は産業の振興の分野は45%でありました。5年間を平均すれば1年20%であることを考えれば、順調に進捗が図られていると考えております。しかし、農地利用集積の推進など目標を達成できないものについては検証し、目標に向けたさらなる取り組みを強化しなければいけないと考えております。

総合計画や緊急農業振興プロジェクトに掲げている目標は、具体化できるものから事業に取り組むこととしています。また、市長の公約にもありました土地と水を守るための基盤施設については、地域農業水利ストックマネジメント事業、頭首工の負担割合の見直しを今議会において行ったところであります。

また、親子経営の勧めでは新規就農支援対策について、親元就農の場合でも支援ができる農林水産業応援プロジェクトの予算化を今年度6月議会に提案をし、事業化に移しており、

経営安定のための相談窓口の設置も行ったところであります。

今後は、これら実施したものの検証をしながら、実施できるものから計画を具体化していき、鹿島市の農業振興に資する施策によって振興を図っていきたいと考えております。

もう一つの鳥獣捕獲物の有効活用を図るための解体処理施設の設置についての質問についてお答えをいたします。

まず、現在の取り組み状況がどのようになっているかということでございますが、これはもともと平成28年11月1日に鹿島猟友会のほうから有害鳥獣対策及び有害鳥獣解体処理施設設置等に関する要望書が提出をされ、有害鳥獣解体施設の計画、地域に係る協力に関することについて、鹿島市の回答は鹿島猟友会が有害鳥獣解体施設建設を希望されている土地については地元から反対の嘆願書提出があり、行政としましては地元の納得が得られなければ進めることはできないと考えています。今後の有害鳥獣解体施設の土地の選定に関しましては、これまでの候補地などを伺い、参考としながら猟友会と協力して進めていきたいと考えておりますとしております。そこで、担当の農林水産課のほうで候補地を15カ所選定し、一つ一つ所有者に当たりましたが、いずれも地元の反対や交渉に不調を来し、実現しなかった経緯があります。平成29年度にようやく地権者からの了解を得たものの、やはり地元の了解が得られず不調に終わっているという状況です。

これまでの取り組み状況は、建設予定地の確保に向け、担当課としても鹿島猟友会の皆様のお役に立とうと職員一同努力を続けておりますが、周辺同意を得るに至らず現在に至っているという状況であります。その中で、緊急農業振興プロジェクトでは一つの柱として鳥獣被害対策チームを編成し、この中でイノシシの侵入防止策、駆除対策とともに捕獲物の活用策の検討も行っているところであります。プロジェクトは今年度が最終年度になります。

鳥獣被害対策チームでは、イノシシのとめ刺し現場の視察などによりイノシシ駆除に対する理解や有害鳥獣駆除実施隊駆除班の業務委託、福岡県みやこ町への有害鳥獣加工施設の視察、モデル圃場での防除柵、箱わな設置の実証などに取り組んだところであります。

捕獲した鳥獣捕獲物の処分の方法については、現在、特に捕獲したイノシシについては山林などに埋設していただいている状況であり、そのことが猟友会の皆様の大きな負担になっていることも承知しているところであり、解体処理施設の設置により処分の負担を減らすとともに、食肉として、いわゆるジビエとして活用していく方法も検討する時期に来ていると考えております。現在は鹿島市、太良町、嬉野市の3市町で構成する鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会がありますので、これは現在、太良町に事務局をさせていただいております。同じ課題を解決するために一致協力して対応に当たるよう、イノシシ解体処理施設についての方向性を協議して、課題解決に向けての方策を現在模索している状況であります。

それから、この件について前部長からの引き継ぎということでお答えをいたします。

3月のうちに事務引継書とともに引き継ぎを受けたところであります。農林水産課の事務

については、緊急農業振興プロジェクト会議の進行が最終年度であり、仕上げの年になるので、報告をまとめる必要があるという引き継ぎがあり、そのほか有害鳥獣対策、農業再生協議会、それから、市長選挙の際の公約であった新規就農支援対策、頭首工の問題、そのほか諫早干拓の問題など、多岐にわたって課題、問題点などの引き継ぎを受けました。

有害鳥獣対策についての引き継ぎについては、これまで猟友会から推薦いただいた2名の方にイノシシ対策班実施隊として市内巡回による電気牧柵やワイヤーメッシュ柵の維持管理指導や点検、猟友会との連携による駆除活動をお願いしており、平成29年度からはその部分を直接猟友会に委託し、臨機応変に活動をいただいているということと、イノシシ肉の解体処理施設を計画されていますが、課題が多く、なかなか進んでいないのが現状であるという引き継ぎを受けております。課題が多くというのが建設場所や処理の方法、運営方法などの課題であると理解をしているところでございます。

以上、お答えをいたします。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

これから一問一答で質問を行いたいと思います。

ただいま部長のほうから丁寧に答弁をいただいたわけですが、私が鹿島の今の農業状況を見たときに、いろんな取り組みはされておりますが、内容的に、あるいは時間的に全く進展をしていないというふうな認識をするわけですが、それで今回、今、部長のほうからもそれぞれの項目について引き継ぎ事項、あるいは市長からの指示ということで答弁をいただいたわけですが、まず1点目に、鹿島市の農業振興策について申し上げたいと思います。

これは先ほど部長のほうからも言われますように、28年11月に立ち上げをされ、緊急かつ早期に直面する課題への取り組みということで、そういった組織体制を整備されて地域農業の振興に向けた取り組みが進められてきて、本年が3年目の仕上げの年になっているかと思えます。農業委員会からの意見書の中にもありましたが、農業委員さんも外部アドバイザーとしてこれに参画をされていますが、農地のゾーニングや中山間地の振興策など事業の進展が感じられない。また、市担当部局の取り組みが見えない状況であるというふうな指摘もされております。今、若干の中身については部長のほうから取り組まれた成果について報告があったわけですが、これもいずれの機会に公表をお願いしたいというふうに思っております。

また、一昨年より農業委員会のほうから建議書や意見書が提出をされ、鹿島市の農業振興策に生かしていただきたい、また、農政の施策に反映をしていただきたい、また、終局は市の農業振興計画の中に取り込んでいただきたいというふうなお願いがあっていたかと思いま

す。

ここで伺いをしたいと思いますが、こういった農業委員会からの建議書、あるいは意見書に対して、市の行政としてどのように生かされてきたのか、まずこの点について伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

それでは、農業委員会からの建議書、28年度からいただいておりますが、その内容に触れる前に、緊急農業振興プロジェクトの公表について御指摘がございましたので、こちらから一言申し上げさせていただきたいと思います。

平成29年8月にはホームページのほうに中間報告書として掲載をいたしておりまして、現在は最終年度経過報告書ということで、これもまたホームページのほうに更新して掲載をいたしております。

なお、農業委員会のほうに報告ということでしょうけれども、この緊急農業振興プロジェクトの事務局長が農業委員会事務局長でございましたので、報告はなされているものとおるところでございます。

それでは、先ほどの建議書、意見書の内容について市がこれまでどう取り組んできたかについて申し上げさせていただきたいと思います。

まず最初に、28年12月14日に初めて建議書が提出され、農業振興対策については、現在の農業振興施策を継続して取り組むこと、市農産物のブランド化の推進、観光も視野に入れた産地づくり、輸出への取り組み、農業者の所得向上につながるような具体的な施策や集落営農組織の法人化へ向けた人材育成、経営指導、資金的支援、そして、農振農用地の見直しについてがございまして、農業振興施策の継続的な取り組みについては、計画的に市の実施計画に計上し、予算化して取り組んでおり、ブランド化については、中山間地において棚田米とサフランを組み合わせたブランドを現在立ち上げているところでございます。観光も多良岳オレンジ海道を活かす会を中心に、福岡県など都市部からミカン狩りや芋掘りなどの収穫体験に多くの観光客が訪れ、農作物を購入されるなど交流を続けております。

輸出についてでございますが、国は2020年までに農林水産物、食品の輸出目標を1兆円としてきましたが、2019年までに前倒しするとの発表を行っておるところでございます。鹿島市においては、今年度、佐賀県輸出促進協議会の構成員として香港へ職員を派遣し、生産者とともにミカンや日本酒のアピール活動に取り組みました。今後もさらなる農林水産物の輸出品目について輸出できるよう取り組みます。

農業者や集落営農組織への施策としては、経営所得安定対策等の着実な取り組みや農業経営相談の実施、各種制度資金の活用があり、法人化への支援として国、県の補助事業がござ

います。

農振農用地の見直しについては、議員御存じのとおり、昨年行ったところでございます。

次に、経営所得安定対策については、米、麦、大豆等を主体とした交付金の充実、農業資材や肥料、農薬等への助成拡充、さらにはT P Pに関する情報提供等の要望がございました。これについて、交付金の充実については、今年度から米の生産調整が見直され、平成22年度から導入された米の直接支払交付金は、1つが高い関税により守られている米に交付金を交付することについて、他産業の従事者や他作物を生産する農業者に納得していただくことが困難なこと、2つ目に、交付金を受け取ることで安定的な販路を切り開いて経営を発展させる道を閉ざしてしまっていること、3つ目に、農業者の高齢化により進みつつある農地の流動化のペースをおくらせる面があることなどの問題があり、廃止をされております。

しかし、その振替、拡充として、1つに、水田だけでなく畑、草地も含めて農地を維持することに対する多面的機能支払いの創設、2つ目に、主体的な経営判断により水田フル活用を実現する水田の有効活用対策の充実、3つ目に、コストダウン、所得向上を図るための構造政策、農地集積等の拡充等が行われております。農業資材や肥料、農薬等については園芸事業やウンカ対策など、個別の補助事業で現在対応しているところでございます。特に資材については、東京オリンピックの影響もあり、人件費とともに増加している傾向にあり、補助事業等の積算においても頭が痛いところでございます。

T P P対策については、庁内T P P対策検討会を設置し情報収集に努めており、国の支援等、具体的な施策が決定次第、即時対応することとしております。この関税削減等の影響による価格低下が予想されており、農林水産物の生産額の減少は国の試算によれば約1,300億円から2,100億円になるとされており、先ほど議員が言われたとおりです。しかし、体質強化対策による生産コストの低減、品質向上や経営安定対策など、国内対策により引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量は維持されるものと国のほうは言っておられます。

なお、これまでの国の農業分野におけるT P P対策として、担い手確保・経営強化対策や畜産・酪農収益力強化整備等の事業、そして、産地パワーアップ事業等がありますが、鹿島市においては、平成28年度にこの産地パワーアップ事業を活用して鹿島ミカン選果場を再整備したところがございます。かんきつ選果場を再編し、これは太良地区と鹿島地区との選果場の統合ですけれども、鹿島の選果場で一括して集荷、選果、そして、出荷まで行うことで集出荷コストを削減するほか、光センサーの機能向上や腐敗果センサーの導入により、いろいろな目で確認できない傷等を判別するなどして効率化が進んでおります。また、アスパラガスの選別機、計量結束機の更新事業を行い、出荷量に対する選別機の能力向上及び多様な出荷体制を整えたところがございます。

現在、日欧E P Aや米国とのT A G交渉、さらには東アジア圏のR C E Pなど、国際情勢は関税を含む障壁をなくす方向で動いている一方、保護主義的な流れもあり、不透明な状況

下であります。いよいよTPP11が年末に発効されることになり、今後の平成30年度の国の第2次補正予算を注視し、対応してまいります。きょうの農業新聞にも2次補正の内容が載っておりますので、産地パワーアップ等の対応が載っております。

そして、冒頭に説明しておりますように、鹿島市緊急農業振興プロジェクトの競争力強化対策としましては、これもTPP対策でございますので、所得向上や経営安定を図り、経営環境の整備の促進、新規就農者増加を目的とした支援策として、プロジェクトの事業、これが新たにつくりました鹿島市農林漁業者応援プロジェクト事業、これは市長のほうの案でございますが、これや鹿島市意欲ある新規就農者定着支援事業、農業経営相談支援事業の事業化、飼料用米の栽培実証、そして、AI、IoTの実証実験、輸出に向けての取り組み、そして、先ほど言いましたようにブランド米の研究、開発などについて現在取り組んでいるところです。

次に、担い手の確保、育成について書いてございました。これについては、農業技術向上のための研修視察、資格取得の支援や経営感覚にすぐれた担い手の育成、また、集落営農法人化支援や法人化した組織に対する支援策等については、部会の対応を初め、県とともに農業経営相談事業を展開いたしております。

さらに、後継者育成対策事業として、全国農業青年大会への出席旅費やトレーニングファーム運営協議会の負担金、県事業である地域で育てる新規就農者総合対策事業を活用し、新規就農者への就農啓発等の活動、そして、経営の確立、定着支援として農産物直売会や事業相談会を実施しております。来年度からはトレーニングファーム研修生が鹿島市において就農するための定額補助も予算化に向けて動いております。このような情報を市報、「広報かしま」やホームページ、部会や生産組合長会など、各種会合等で広報しておりますが、まだまだ議員御指摘のとおり浸透されていない部分もありますので、今後、御紹介いただければ幸甚です。

法人化支援については、さまざまな支援策が用意されておりますが、地元へ情報提供しながら現在取り組んでいるところでございます。特に、集落営農組織においては県やJA等と提携し、ステップアップシートなどを用い、組織内の現状把握や法人化への意識分析を毎年行っております。その効果があり、関心を示されている組織も出てきており、集落営農の会合に出向き説明をいたしているところです。今後も法人化して自立した経営体となられるように、情報提供等しっかりと支援してまいります。

また、企業等の農業参入支援につきましては、県に対して鹿島市から提案、これは企画書を提出しております。補助事業として採択されるよう要望しているところであり、来年度から始まる県の3カ年間の事業計画に計上するかどうかを現在検討中であると聞いておるところでございます。

次に、有害鳥獣被害防止対策についての御意見でございます。

猟友会と現在、密接、緊密な連携を図りながら被害防止に当たっているところでございますが、今年度から狩猟免許の取得助成を増額いたしております。それから、新規の捕獲員や農林水産課の職員も狩猟免許の取得を行っており、若手のほうが何人かいらっしゃる、ふえてきているというところでございます。そして、新たな箱わなの貸与も計画しておりますので、駆除体制がさらに整ってくるものと考えております。

また、先ほど部長のほうから答弁がございましたイノシシ肉の加工解体処理施設の建設については、市内各所をリサーチしたところですが、今後も候補地探索を継続するとともに、広域での施設建設について鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会に現在提案をされておりますので、担当課長を初め、事務担当者及び管内の猟友会長との協議を現在行っている段階でございます。今後の方向性が固まり次第、ロードマップを作成し、関係機関と協議しながら進めていくこととしております。

また、今年度より鹿島市緊急農業振興プロジェクトの事業として農業用施設、用地への電気牧柵、ワイヤーメッシュ設置支援対策事業を創設いたしております。1集落150千円が上限でございますが、集落管理によるイノシシ等の有害鳥獣防護対策を強化しているところでございます。

次に、農業生産基盤の整備と保全について御意見がございました。これについても、今後、耕作放棄地が拡大するおそれがあるため、基盤整備、あるいは施設の改良等、圃場整備事業を初め、さまざまな整備保全対策を行っており、県や地元とともに連携しながら事業を現在進めているところでございます。

今夏の西日本豪雨では鹿島市内において農作物の被害は少なかったものの、農業用施設や農地への被害件数が35件上がっており、事業採択には迅速な対応が要件となっているため、職員も時間との勝負で取り組んでいるところで、年度内には整備して営農に支障を来さないようにしたいと考えているところでございます。

続きまして、遊休農地対策についてということで意見がございました。これについては、既に国営事業が実施されている農地を非農地にできるかどうかの判断を言われておりますけれども、農業者年金との兼ね合いもございまして、農業委員会としての判断が必要になるものと理解をいたしております。検討結果についてお知らせいただき、今後、協議できればと考えているところです。

次に、消費税増税軽減税率等への対応についての御意見がございました。農業者の不利益とならないよう国に要請することに関しては、特に要望する予定は現在持ち合わせておりませんが、農業者団体や個人農業経営者からの要望も現在のところあっておりません。しかし、農業委員会として要望されるのであれば、市においても検討させていただきたいと考えているところです。

次に、農地中間管理機構事業の推進について御意見がございました。借り手の掘り起こし

など、賃借、貸借が進むよう検討することや、借り入れ期間を長期に契約するよう指導、支援することについては、制度上どのような課題があり、解決策としてどのような政策が必要かについて御指導いただくようお願いをいたしております。その上で農業委員会と一緒に取り組みたいと考えているところでございます。

そしてまた、市としての直接の補助事業ではございませんけれども、JAに対しましてミカンの集荷支援対策事業を提案し、選果場までの集荷を委託事業として実現され、部会の皆様に現在喜ばれているということ聞いております。

これらの課題解決に向けて、市としては今後も積極的に取り組んでいく所存でございますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

ただいま長々と答弁いただきましたが、私の質問はそういう意味の質問ではございません。農業委員会の建議書や意見書を市の行政計画にどういうふうにかかっていますかという質問です。その点についてだけの答弁でよかったわけですが、時間を大分割いてしまいましたので、あとちょっと簡潔に申し上げていきたいと思いますが、今回、農業委員会から市のほうに提出された意見書の中で、最も重要な課題ということで遊休農地対策が挙げられております。それで、農業委員会の調査によりますと、現在、市内の遊休農地は9,615筆、面積にして約734.6ヘクタールあるということが判明したそうでございます。それで、この遊休農地を今後どういうふうにかかっていくのか、あるいは再生をしていくのか、大きな課題ということで捉えられております。それで、昨年かからことしにかけて農業委員会で実際取り組まれた事例がありますので、その内容について紹介をいたしたいと思っております。

一昨年度より農業委員会では、約30ヘクタールの遊休農地を企業へ紹介し、参入を進めてこられました。市の関係部局の対応が遅く、どうすれば実現できるのかとの提案もなく暗礁に乗り上げ、企業側との信頼関係の構築も希薄となり、進展していない状況が続いているということでございます。市の担当部局は迅速かつスピード感を持って対応し、企業や法人の農業参入を促す政策や施策の創設、また、農業版の企業参入として捉え、環境整備を早急に行い、実効性のある遊休農地対策を行うよう意見されております。

また、市内の樹園地の多くは昭和40年代に造成された国営パイロット事業地区であり、圃場規模が狭く機械化農業に適しておらず、作業効率が悪く、園内基盤整備が十分でないため、面積拡大が進まず遊休農地化が進んでいる状況であります。これらの農地を再活用する上で、現状に即した基盤整備を早急に行えるような対策に取り組み、地域農業の再生発展のために、また、宝の山を再活用できるように強固な姿勢で取り組んでいただくよう意見を出されております。

今後、こういった遊休農地対策をどのように進めていこうと考えておられるのか、簡潔に答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

農業委員会の遊休農地解消対策として企業参入を進めておられることに関しましては、敬意を表しているところでございます。本事業においては、農業法人が耕作放棄地の多数を占めるミカン園30ヘクタールを買い取り、お茶園を造成、植栽されるという計画でございました。しかしながら、事業の導入に当たりましては、費用対効果が1以上でないと補助事業の対象にならないということがございまして、こちらで紹介をいたしておりました補助事業については農業委員会のほうで判断をされて、事業効果が1以上にならないということを農業委員会のほうで把握をされておまして、そこで事業化は難しいという判断がなされたということをお聞きしております。そこで、そういった費用対効果が見込まれない補助事業ではなく、農業ファンドの活用策についていかがでしょうかという提案をいたしておまして、説明会を開いて提案を行っており、企業側への提案については農業委員会を通してお願いをいたしているところでございます。

それから、農業法人の誘致策について、市の担当課としましては、これまでも企業の農業参入の支援策を制度設計し、事業化し、取り組んできたところでございます。結果として企業参入へは至りませんでした。個人への根域制限栽培の補助事業の拡充に取り組み、生産者の増加及び面積の拡大につながり、現在では最高級品の「祐徳みかん」や「さが美人」を多数生産する産地として名実ともに確立することができております。（「もうちょっといいです」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

限られた時間での私たちの質問でございますので、質問した部分についてのみ答弁をお願いしたいと思います。

次に質問をいたしたいと思います。

先ほどの遊休農地対策の一環として、多良岳パイロット事業については昭和56年に工事が完了し、昭和39年の着工からは既に半世紀が過ぎました。完了当初は1,115戸の組合員がおられたわけですが、年々減少し、現在では半数程度しかおられないと聞いております。パイロット地区は国営事業による開発のため、第1種の優良農地であるがために厳しい規制があり、農地以外への転用を初め、作業効率を改善するための大型圃場整備事業による基盤整備さえもままならないなどの条件が課せられてきましたので、そのため、629ヘク

タールあった造成面積も年を追うごとに遊休化し、現在では半分以下になっていると聞いております。

今回、農業委員会の意見書の中にもありましたように、新規就農者や企業、法人等が農業参入できるように、パイロット地区を中心に七浦、浜、古枝、能古見地区の遊休化した樹園地や畑を再整備し、1カ所当たり1ヘクタールから3ヘクタール規模で機械化農業ができる優良農地の造成、いわゆる農業団地の整備をしていただきたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ですから私のほうからお答えしましょう。

多良岳パイロット事業が行われた地区の現状はそのとおりです。途中省略して結論から言いますと、我々は2つの非常にハードルの高い議論を乗り越えないといけないということですよ。1つは、農業過保護論というのがあるんですよ。これは主として国際交渉をやるときの議論ですから、今回は余り関係ないのかもしれませんが。もう一つは、ほかのところでもお話をしましたが、私有財産の所有、これについてどのくらい国はかかわっていくか。専らこれは所有権を認めるという議論なんですよね。ところが、今回の場合は、このお話があったことに限っていえば、認めない方角にかじを切らないと、この問題は乗り越えないと思うんですよ。なぜかという、我が国の農地は、特に平地じゃない山地は保有そのものにあんまり手間暇かかりません。例えば、固定資産税が高いとか、そういうことがないもんですから、持っていっちょこうだいなって、ずっと持っていっておられる。したがって、一番難しいのは、いや、持っていたら大変だと、誰かちゃんと使ってくれる人に渡さないといけませんよという議論にしないといけないということなんですよね。だから、この農業過保護の話と農地を利用する側にどうやってスムーズに渡すかということの議論。

残念ながら、現在の農水省を中心とするサイドは、一番わかりやすく言っておきますと、耕作者保有制、つまりその農地をつくる人が持つのが原則だという考え方を離れられないんですよ。だから、お話があったのは、能古見の山のほうの30ヘクタールの土地は所有権の移転をしたいのに、いいか悪いかとか、賃貸はいいか悪いかと、端的に言えばその議論なんですよ。

若干弁護しておきますと、担当のところがサボったというよりも今のところが越えられなかったということなんですよね。したがって、どういうことがあるかといいますと、僕はスムーズにやるためには法律改正が必要だと思います。例えば、多良岳のときは、僕の記憶によれば、あれは90億円ぐらいパイロット事業にかけていたんじゃないかと思いますが、今、同じことをやってもその数倍の金がかかると思います。しかし、その金の問題よりも実は法

律改正なんですよ。基本的に農地は利用する人が必ずしも持たなくてもいいと。というのはなぜかという、一旦農業外の人に渡すと何かあったとき出ていってしまうという議論がありまして、そこをクリアしない限りは、例えば、この30ヘクタールについてもなかなか難しいというふうに理解をしておいていただきたいと思います。戦後の農政は食管法と農協法と農地法で動いてきましたけど、上の2つはかなり柔軟に動きましたけど、農地法はいまだに譲渡する、所有権が動くということについて物すごくハードルが高いということですから、そこを乗り越れないと、この話もひょっとしたら難しい。逆に言うと、本件もそこでぶつかったということも覚えておいていただきたいと思います。

したがって、課長が語る説明をしていましたように、その中でとにかくなるべく早く手をつけられるものは何だろうか。今年度からやり始めたのが親元就農、それから農業相談ですよね。それから、いろんな公共利用施設、代表的には頭首工ですけど、その補助率を変えるということでやってきました。

これから大事なことは、今言いました所有権の話。実はもう一つあるんですよ。これは言っていないのかどうか分かりませんが、御質問があったから言いましょう。同じ場所に2回補助を出すのはいかんという原則があります。これを乗り越えないと多良岳パイロット事業のところでは公共投資ができないと。これは原則ですよ、絶対だめだとかということじゃなくてですね。ここをどうしのぐかと、これがこれからの知恵出さないと。二重投資を絶対に許さないという原則ですね、そこも頭に置いておいていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

確かに、今、市長が申されますように、やっぱり国の農地法、あるいは土地改良法、とにかくこういった厳しい制約があるということは私も承知をいたしております。そこで、今の市のほうもいろいろ対策を練りながら市の農業振興という形での取り組みをやっていただいておりますが、私は樋口市長が市長に就任された当初からこの農業団地構想というのを頭の中に描いておったわけです。それで、今回たまたま農業委員会の意見書の中で私の意図する方向と同じような提案があつて、会長さんともお話をしました。それで、今言われるように、どうしても鹿島市の国営事業地区を捉えた場合については、この大きなハードルを乗り越えないことには進展がないというふうな結論もわかっているわけでございます。

今回、この問題を私が提案したのは、冒頭申し上げましたように国際的にこれからTPP対策、あるいはEPA対策が国を挙げて始まるということを知覚しておりますが、この際、地元の意向として、あるいは対策として、半世紀たったこういった国営の実施地区、こら辺の大きな見直し、そういった手がかりが地元の要望対策としてできないかどうか。今までの例を見ますと、やっぱり市の行政当局、あるいは農業委員会事務局、小さな組織の中では

こういった大きな問題は絶対クリアできないということもわかっております。

そこで、私が提案申し上げたいのは、県を入れた、あるいは市長の今までの経験と実績、国とのパイプ、そういったものを大いに利用して、鹿島市農業の発展を妨げている遊休農地対策について、何とかこれから3年間のうちで道筋がつくられないものかどうか、この点について再度、市長に胸のうちをお尋ねしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

励ましの言葉だと思いますけれども、少なくとも今申し上げたようなことのほかに、いっぱい条件はあるんですけども、2つは最低、我々がオーケーしないといけないというか、まとめないといけない条件じゃないかと私は思います。

それは1つは、パイロット事業は主としてミカンをつくるということが前提になっておりました。ミカン畑をつくらなくなって、また整備してミカンをつくる、これはほぼ二重投資の典型的なものです。したがって、作目をミカンじゃないものをどうやってまとめられるかという話をまとめないといけないかなど、これが条件になると思いますね。

もう一つは、さっき言いましたように、我が国ではどんな土地を利用するときでも所有権が絡みます。そのときかなり所有者が自分の家族とかして、いんにゃ、もう任せないという覚悟をしてもらった場合には思い切ってまとめて、少ないコストで手放していただくという覚悟をもらうということではないでしょうか。我が国の農地が中間管理機構を使ってもなかなか移転しない。なぜかという、将来の現金化が頭の中のどこかに描かれているんですよ。そこだけある程度まとまって、ちゃんとした人に渡したいなと思えるかどうか、この2つがないと、どうしてもさっきの過保護論とか、それから農業がえらく、例えば、土地の利用についても税金も安いですから、そのところで優遇されているねということに対して大綱ができていかないと思うんですよ。

ですから、どのくらいすればいいかということとはなかなか難しいですが、そういう意思をまとめてもらうということではないかと思えます。そういうことのほかにいろいろあると思いますけど、そこがなければ農業外の人に対する説得力が出てこないということじゃないかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

この遊休農地対策については、今回はもう時間がほとんどございませぬので、また新たな機会を見つけて市長に英断を迫っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、鳥獣捕獲物の解体処理施設の設置について質問をいたします。

10月18日付の要望書は藤田副市長宛てに提出されていますが、この回答が11月9日付でなされており、この発信者を見ておられますと農林水産課の下村課長名で出されておりますが、この要望書の決裁自体はどこまで上げられたのでしょうか、この点についてだけ答えてください。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

今回、決裁は課長でとどめておりまして、内容については部長等にも報告はいたしているところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

私たち議員も毎年4人程度、猟友会の総会に出席をするわけでございますが、下村課長、あなたが農林水産課長になられた2年前の総会、まだそれほど時間が経過しておりませんので、そのときに来賓の挨拶の中で、解体処理施設については今後すぐにでもつくるような前向きな発言をされました。多分覚えておられるかと思えます。私を含め、その場にいた猟友会の会員さんたちも大変期待をし、喜びました。しかし、2年たっても形さえも見えてこない。なぜあなたの発言とは裏腹にトーンダウンしたのか、その理由について、細かくは要りませんので、簡潔にお答えください。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

2年前に解体処理施設の建設について挨拶をしたということですが、当時から猟友会のほうで加工処理施設をつくりたい、しかし、候補地がなかなか見つからないということで、これについては、市としても一緒になって候補地を探して建設に向けて努力しましょうというふうなことで言ったと思うんです。そのときに鹿島市が解体処理施設をつくるということは一言も言っていないと思うんですね。

ところが、その後、先ほどもるる説明した中にも、この候補地を一生懸命探して15カ所、それから、ほかにも探してまいりました。しかし、鹿島市だけではこの解体処理施設をつくっても経営的にペイするののかという心配もございます。そこで、同じ処理の分で困っている3市町が協力し合って有害鳥獣の広域協議会もつくっておりますので、ここでどうしようかというふうな話し合いを今現在行っている段階です。ことしになりまして2回協議の場を

設けておりました、3回目がなかなか猟友会と市町と一緒に話合う場が持てなかったもので、17日までにアンケートを今とっていただいているところなんですね。その結果については、まだ報告を受けていない状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

この解体処理施設の設置については、選択肢としては鹿島市だけの単独事業でやるのか、それとも広域協議会の連携事業の中でやるのか、2つの案があったと思いますが、後者の広域連携による太良町、嬉野市、鹿島市での動きは、今、課長の答弁の中では協議を重ねているというふうな話があったわけですが、私が聞いた話の中では具体的な実施へ向けての協議はなされていないような感じがするわけですが、実態はどうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

それでは、これまでの会議の内容でございます。

ことし4月16日に第1回目の協議会の事業推進会議を行っております。参集者は県、市町関係者並びに猟友会長等でございます。

ジビエ加工は技術的に非常に難しい。加工処理施設に持ち込んでも全てが食肉として活用できるわけではない。安定供給は難しい。処理施設について要望がある。県内の加工処理施設は武雄市が稼働中、吉野ヶ里が平成30年に稼働予定。今現在は基山町も稼働しております。

それから、2回目がことし10月15日、イノシシの処理加工施設等に関する検討会、これは市町の担当者だけでございます。

ここで鹿島市としては長期構想の中でイノシシの加工施設の建設も検討しているが、まだ具体的なものではない。複数の関係機関との協議が必要であり、今年度をめどに検討したいということっております。

3回目でございますけれども、これは先ほど申しましたように、先月の11月20日に事務連絡で太良町の事務局から各有害鳥獣の対策協議会の会員様宛てにアンケートが実施されているところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

先ほど課長もちょっと申し上げられておりますが、実際、広域の協議会の中で、この処理施設の設置に向けて協議を行うということで、本年の計画の中には猟友会のメンバーを交え

での検討会を開催したいと、そういった状況があったかと思います。しかし、実際のところ、このメンバーを交えての検討会は開催されておられません。日程調整が難しかったという理由がありますが、やる気があればできたんじゃないかというふうに私は思います。

そのかわりに、私が今回この施設の設置について通告をいたしました。この議会の中で質問しますということで。そしたら、あに図らんや11月20日にこの協議会の会員さん宛てに書面で意向調査が行われております。私、もうびっくりしました。そして、この意向調査の取りまとめについては、12月17日が回答期限ということではっきり明示をされております。話し合いができなかった、しかし、意向については期限付きの回答で取りまとめをすると、こういったやり方に私は非常に憤慨をいたしております。

最後に、課長に再度確認をいたしたいと思いますが、今回のこの広域駆除対策協議会の意向調査の取りまとめ結果についてはどのように使われようと思っているんですか、その点についてお伺いします。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

先ほど私のほうが、4月16日に第1回目の会議を今年度になって開いたときには猟友会の会長も同席されておりますので、一回も開かれていないということではないということをお願いをしたいと思います。

それから、私も今言われてびっくりしたわけですが、アンケート調査については、これは太良町の事務局で実施をされておまして、この日程についても私は全く存じ上げておりませんし、そういった意図的なものではないということを御理解いただきたいと思います。

それから、このアンケートについての回答をどう利用されるのかということですが、まずは広域の協議会でこういった検討をしておりますので、その中で話をしていくものと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

この解体処理施設の設置については、内心、私も前向きに下村課長の手腕でどんどん進んでいるんじゃないかというふうな期待をしておったわけでございます。しかし、今回、農林水産課長名で猟友会の会長に出されました回答書を見て、本当に愕然としました。なぜかと申し上げますと、その理由の中に規模や建設負担金の割合、あるいは周辺同意などの条件整備をクリアしても、あと五、六年はかかりますよと書いてありました。一体これまでの3年

間は何をされていたのかというふうな疑問が湧いたわけでございます。今後の課長の意気込み、あるいはこの件に関する決意を再度お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

先ほど、回答の件でございますけれども、これはある一定の候補地に建設をされる場合の予定としての具体的な年数を記したものでございます。私どもも手放しでこれまでやってきたわけじゃなくて、候補地をそれぞれ探してきた経過がございます。そして、まだ地元との協議は終わっていませんので、この場では言えないんですけれども、今後いろいろな候補地を示して、そこに建設をする場合にはこれぐらいかかりますよということで計画を立てている内容の一番表立った部分だけをここに書いておりますので、そこは理解をしていただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

この問題につきましては、課長がちょうど農林水産課長に就任されてからの新たな動きでございますので、あなたが責任を持って猟友会の役員さんなり会員さんと早急に話し合いを持ち、誠意を持って事に当たっていただくようお願いを申し上げて、一般質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で4番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

明15日から17日までの3日間は休会とし、次の会議は18日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時55分 散会